

DISCLOSURE

2018

2017.04.01

ACTIVE
KIND
GROW

2018.03.31

 あかぎ信用組合



信頼と成長

あかぎ信用組合はあらゆる活動を通じて組合員との相互信頼を築き、組合員の成長に寄与し、組合員を通じて地域社会の発展に貢献することを経営の理念といたします。

クレド ～信条～



ミッション(使命)

あかぎ信用組合という名前をもつ私たちは「名は体を表す」の言葉そのままに
Active … 地域を活性化したい
Kind … いつも優しくありたい
Grow … とともに成長したい
常にこうありたいと考えています
これは私たちに課せられた使命であると同時に
お客さまそして私たち自身との約束でもあります

バリュー(価値観)

1. 私は、地域の皆さまとの絆を深めるため、地域活動に積極的に参加します
 2. 私は、お客さまとライフプランを共有し、その実現のためにアイデアを提供します
 3. 私は、地域の一員であることを自覚し、そこに暮らす人や企業を後押しします
 4. 私は、お客さまへの感謝の気持ちを忘れずに、明るく笑顔であいさつします
 5. 私は、地域の皆さまに愛される存在になるために、常に前向きにお客さま目線で物事を考えます
 6. 私は、上質なサービスをスピーディーに提供し、たくさんの“ありがとう”を集めます
 7. 私は、どんなときでも思いやりの心を持ち、気持ちよく仕事のできる職場環境を築きます
 8. 私は、自分自身の成長のため、常にチャレンジ精神をもって行動します
 9. 私は、仲間とのコミュニケーションを通じて自己を高め、新しい発想で物事を考えます
- クレド … 信条や約束を意味する言葉で、当組合では経営理念を実現するための価値観・行動指針と定義しております。

組合概要

名称	あかぎ信用組合	預金残高	116,632百万円
所在地	群馬県前橋市六供町856-1	貸出金残高	73,845百万円
設立	昭和29年5月17日	職員数	161人(男性102人・女性59人)
出資金	3,205百万円	店舗数	13店舗
組合員数	33,417人		(平成30年3月31日現在)

ごあいさつ

皆様には、平素よりあかぎ信用組合に温かいご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成29年度の経済環境を顧みますと、地方の小規模事業者にとりましては、一極集中のほか少子高齢化や人口減少に伴う市場の縮小を背景に、倒産件数の6倍を超える事業廃業の進行や慢性的な人手不足とそれに伴う人件費の上昇などによって、依然として景気回復の実感が得られない厳しい状況が続きました。一方、金融環境は、日本銀行のマイナス金利政策など未曾有の金融緩和策の下で市場金利は引き続き低水準で推移し、利鞘は一層縮小するなど収益環境は著しく厳しい状況にありました。

こうした中、当組合では「働きやすい環境づくりの創造」、「地方創生への参画と収益基盤の強化」ならびに「経営管理態勢の強化」を経営基本方針に掲げ、職員一人ひとりが主役となるサーバント型リーダーシップを推奨してまいりました。また、9月に本店の新築移転、11月には広瀬支店の統廃合を実施し店舗経営効率と営業効率の向上を図るとともに、伊勢崎地区・前橋地区・東毛地区に続き沼田地区において若手経営者・後継者の会を発足、全店500名規模の組織となって地域への積極的な参画を果たす基盤を創ることができました。さらには、REVIC(地域経済活性化機構)へ二人目の職員を派遣することを決定し、非財務の経営課題を共有するモデルでの小規模事業者への経営支援に取り組んでおります。

当組合といたしましては、あらゆる活動を通じて「景気に左右されない経営」を目指し、「地域活動への積極的な参画」、「事業性評価」や「RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)」を含むIT化の検討、また社会的な要請である「マネー・ローンダリング」や「サイバーセキュリティ」への対応など、「総合力」を発揮して地域における存在感を示していきたいと考えております。

つきましては、ここにお届けするディスクロージャー誌をご高覧のうえ、当組合の現況と経営内容にご理解を深めていただくとともに、今後とも格別のご理解と更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成30年7月
あかぎ信用組合

理事長 **小林 正弘**

目次

経営理念・クレド・組合概要	1	安心してお取引いただけるための取り組み	16
ごあいさつ	2	リスク管理への取り組み	19
第七次経営計画	3	あかぎ信用組合ができるまで	
トピックス	4	総代会に関する事項	21
業績ハイライト	5	組織の概要	23
皆様の地域に貢献するためにできること		皆様にご満足いただけるサービスを	
地域密着型金融への取り組み(金融仲介機能のベンチマーク)	7	商品・サービスのご案内	25
預金と融資を通じた地域貢献	12	お客様アンケートの結果	28
組合員組織の活性化	13	手数料のご案内	29
その他地域貢献への取り組み	14	資料編	31
安心してお取引いただける金融機関であるために		開示項目一覧	49
コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み	15	営業地区、店舗一覧	50

*本冊子における各数値は、特段のことわりのない限りすべて単位未満切捨て(%表示については小数第三位以下切捨て)で表示しております。

第七次経営計画

当組合では、平成28年度にスタートした第七次中期経営計画(3ヶ年)に基づき、経営理念である「信頼と成長」のもと、経営の基本方針とこれを支える諸施策の履行、ならびに役職員の行動指針であるクレドの実践により、組合員の皆様との信頼関係を築き、組合員の皆様とともに成長し、地域社会・地域経済の発展への貢献を目指してまいります。

また、これまで私たちの経営理念は「金融活動」を通じて実現していくことを掲げてまいりました。しかしながら、組合員の皆様や地域社会に対してより一層の貢献をしていくためには、例えば地域活動への積極的な参画など直接的には金融に結びつかない活動まで含め、言わば当組合の(役職員一人ひとりの)「あらゆる活動」がそこへ向けたものであるべきと考え、平成30年度より経営理念に込めた思いをアップデートいたしました。

経営理念 信頼と成長

あかぎ信用組合は金融**あらゆる**活動を通じて組合員との相互信頼を築き、組合員の成長に寄与し、組合員を通じ地域社会の発展に貢献することを経営の理念といたします。

基本方針

働きやすい環境づくりの創造

役職員の人心の刷新を図るために意見交流を活発化し、風通しの良い環境・風土を創るとともに、サーバント型リーダーシップを形成し職員一人ひとりが主役となる態勢を整備します。

また、老朽設備の改修やRPAなどのIT化を積極的に促進することで、組織全体の意欲高揚と効率化を醸成し、活力とスピード感あふれる環境を創造します。

地方創生への参画と収益基盤の強化

金融円滑化と抜本的支援を促進することで、中小事業者等の経営の安定と地域経済の活性化に努めます。

また、地域行事への積極的な参画とリーダーシップの発揮によって、組合の存在感を醸成し、地域に根を下ろし誠実に事業を営む中小企業者等に対して、一定のリスクを引き受けるとともに、成長していくビジネス・モデルを構築します。

経営管理態勢の強化

リスク管理態勢、コンプライアンス態勢の確立やガバナンスの強化などの内部統制を確保しつつ、強固な組織の構築と人材の育成に努めます。

諸施策の概要

- ・収益力の強化
- ・経営の効率化
- ・中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化
- ・地域における経済の活性化
- ・財務内容の健全性の確保
- ・業務の健全かつ適切な運営の確保
- ・責任ある経営体制の確立
- ・優先出資の消却に必要な財源の確保

クレド

- ・経営理念を実現するための価値観・行動指針
- ・ミッション(使命)
 - Active…地域を活性化したい
 - Kind…いつも優しくありたい
 - Grow…ともに成長したい
- ・バリュー(価値観)
 - 全役職員の参画により決定した9項目

トピックス

平成29年度においてもお客様の利便性向上や地域社会への貢献のため、さまざまな活動を行ってまいりました。これからもすべての皆様に信頼される「あかぎ」であることを目指し、引き続きよりよいサービスのご提供に努めていきたいと考えております。

本店がリニューアルオープンしました



所在地：前橋市六供町856-1
電話番号：027-223-9700
営業時間：9:00～15:00(平日)
A T M：8:00～21:00(年中無休)
その他：全自動貸金庫



かねてから準備を進めてまいりました本店の移転を完了し、平成29年9月19日から前橋市六供町での営業を開始いたしました。また、同じく11月20日には広瀬支店を統合し、新しい本店として歩み始めております。

多彩なネットワークの構築に向けて

当組合では、地域の各種団体や外部専門機関との連携を強化し、相互のネットワークやノウハウを最大限活用することにより、組合員の皆様の経営上の課題解決や地域の産業振興に貢献しております。平成29年度は新たに以下の団体との連携協定を締結いたしました。

伊勢崎市

市民サービスの向上並びに地域の成長及び経済発展に資することを目的とした包括連携協定。地域経済振興及び雇用促進、地域活性化、市政のPR等に関する事項など。(7月)



群馬県信用保証協会

地域創生における地場産業の競争力強化を目的に、県内の小規模事業者等の振興に資するための各種連携。事業性評価等を活用した経営実態の把握と円滑な資金供給、各種経営支援等に関する相互協力など。(10月)



多様な連携の状況

株式会社地域経済活性化支援機構

…同機構(略称:REVIC)との間で、取引先事業者に対する事業性評価や事業戦略立案等のコンサルティング機能の強化を目的とした特定専門家派遣契約を締結。(12月)

震災等復興応援定期預金「しんくみKIZUNA・絆」

…当組合を含む全国11信組が共同して企画し、取扱金額に応じて被災地に寄付を行うもの。当組合から糸魚川市に20万円を寄付。(H29.2～7)

ツナガルビジネスセミナー

…創業支援セミナーをフリースタ女子会(太田市)の他、地元弁護士・弁理士事務所と共催(29年度通期)

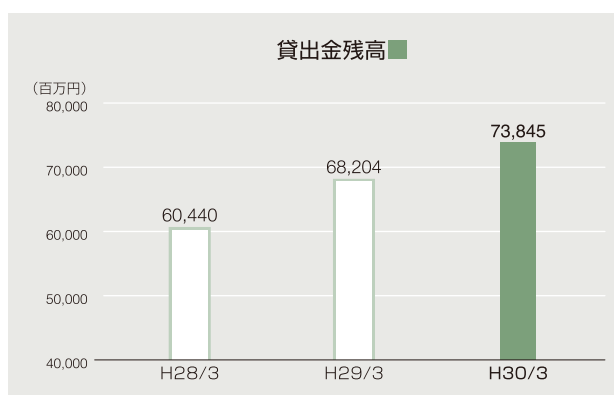
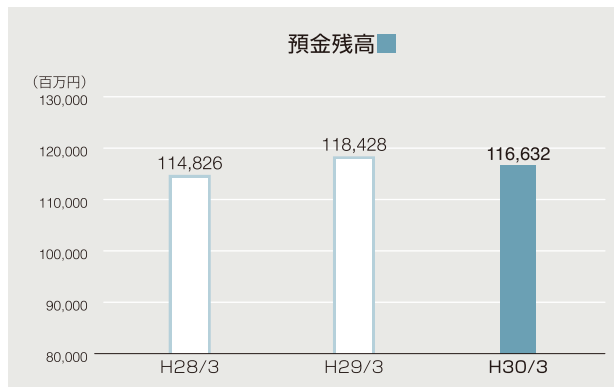
預金・貸出金

■ 預金残高…………… **116,632**百万円

■ 貸出金残高…………… **73,845**百万円

預金は、懸賞金付定期預金の販売など新しい取り組みも実施しましたが、地方公共団体からの受入預金の減少による臨時的要因の影響が大きく、前期比1,795百万円減少となりました。

貸出金は、引き続き「中小事業者等に対する金融機能強化計画」に基づき事業性融資を中心に推進を行い、各方面との連携や後援会組織の活性化のほか、審査業務のシステム化によるスピードアップなどを背景に地域の中小事業者等に積極的な資金供給を行った結果、前期比5,640百万円(8.2%)と大幅に増加いたしました。



主要な損益

■ コア業務純益…………… **97**百万円

■ 業務純益…………… **177**百万円

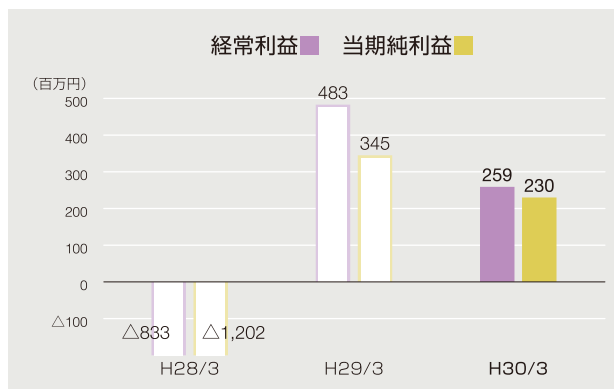
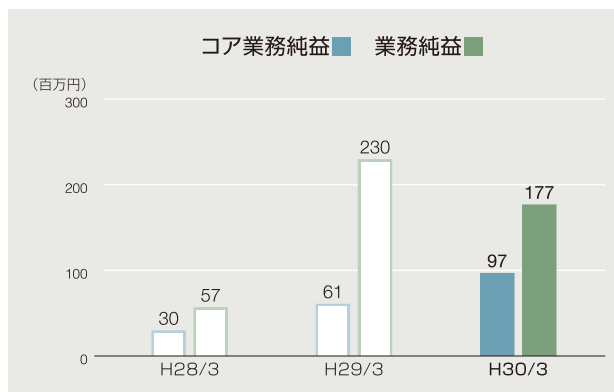
■ 経常利益…………… **259**百万円

■ 当期純利益…………… **230**百万円

当期は、マイナス金利政策の継続により資金利鞘が一層縮小するなど金融機関にとっては厳しい経営環境にありましたが、本来業務から得た利益を示す指標であるコア業務純益は、貸出金利息の増加などにより前期比35百万円増加して97百万円となりました。

また、過年度に償却を行った貸出債権の回収に伴う利益計上などにより経常利益は259百万円、最終的な当期純利益は230百万円となりました。

*コア業務純益は、業務純益から一時的な要因(一般貸倒引当金繰入額や債券売却損益等)を控除したものです。



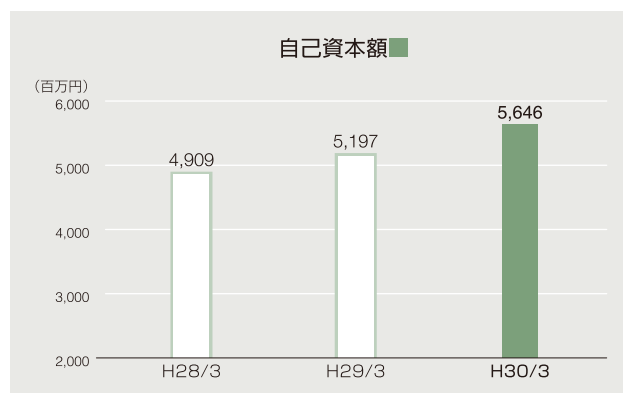
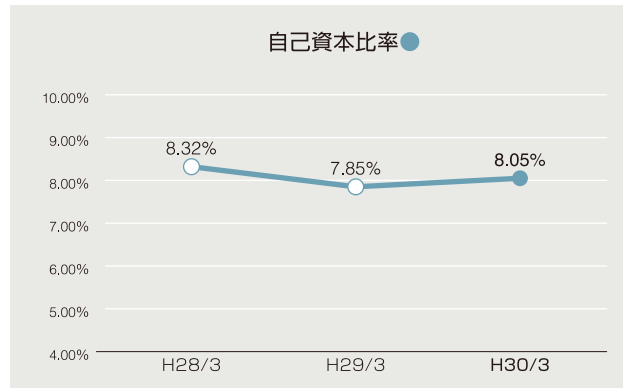
自己資本比率

■ 自己資本比率…………… **8.05%**

■ 自己資本額…………… **5,646**百万円

金融機関の健全性を示す自己資本比率は、総リスク資産に対する自己資本の割合をもって表し、国内のみで業務を展開する金融機関が達成すべき最低基準は4%とされております。

当期も地域の中小事業者への積極的な資金供給を行い貸出金残高が増加したため総リスク資産の拡大が顕著となりましたが、当期純利益の計上によるほか、多くの皆様に普通出資金の募集活動にご協力いただいたことにより自己資本額を前期比448百万円増加させることができ、自己資本比率は前期比0.20ポイント上昇しました。



不良債権比率

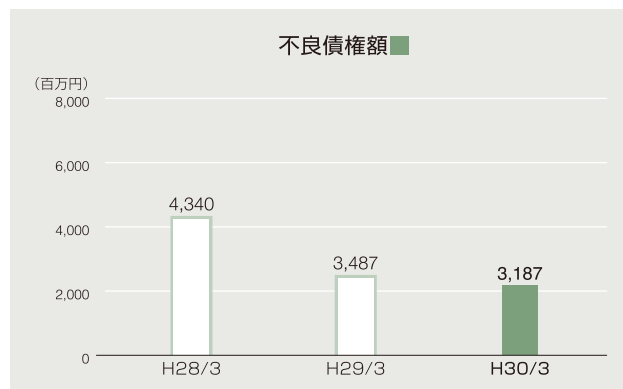
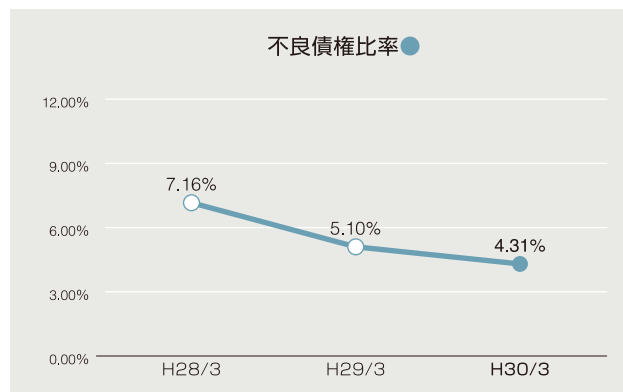
■ 不良債権比率…………… **4.31%**

■ 不良債権額…………… **3,187**百万円

厳格な自己査定に基づく償却・引当のほか、抜本的な事業再生支援手法であるDDS(資本性借入金)の活用など、資産の健全化に積極的に取り組んだ結果、不良債権額は299百万円減少し、不良債権比率は0.79ポイント低下いたしました。

なお、不良債権のうち78.96%は担保・保証及び貸倒引当金によって保全本額が図れており、保全本額を差し引いた実質的な不良債権の比率は0.90%であることから、十分な引当を実施しているといえます。

*本項目の数値は、P.40「金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況」に基づいて記載しております。



皆様の地域に貢献するためにできること

地域密着型金融への取り組み ～地域経済の活性化に向けた金融仲介機能の発揮について～

当組合は、経営理念「信頼と成長」のもと、あらゆる活動を通じて組合員の皆様との相互信頼を築き、皆様の成長に寄与し、ひいては地域社会の発展に貢献することを目指しております。日常的な活動においても、地域経済の活性化に向け、資金供給者としての役割にとどまることなく、さまざまなかたちで皆様を支援する取り組みを進めてまいりました。この地域密着型金融への取り組みについて、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用しながら、以下のとおり公表いたします。

金融仲介機能のベンチマークとは…

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、平成28年9月に金融庁が策定・公表したものです。

共通ベンチマーク **共通** …全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための指標

選択ベンチマーク **選択** …各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

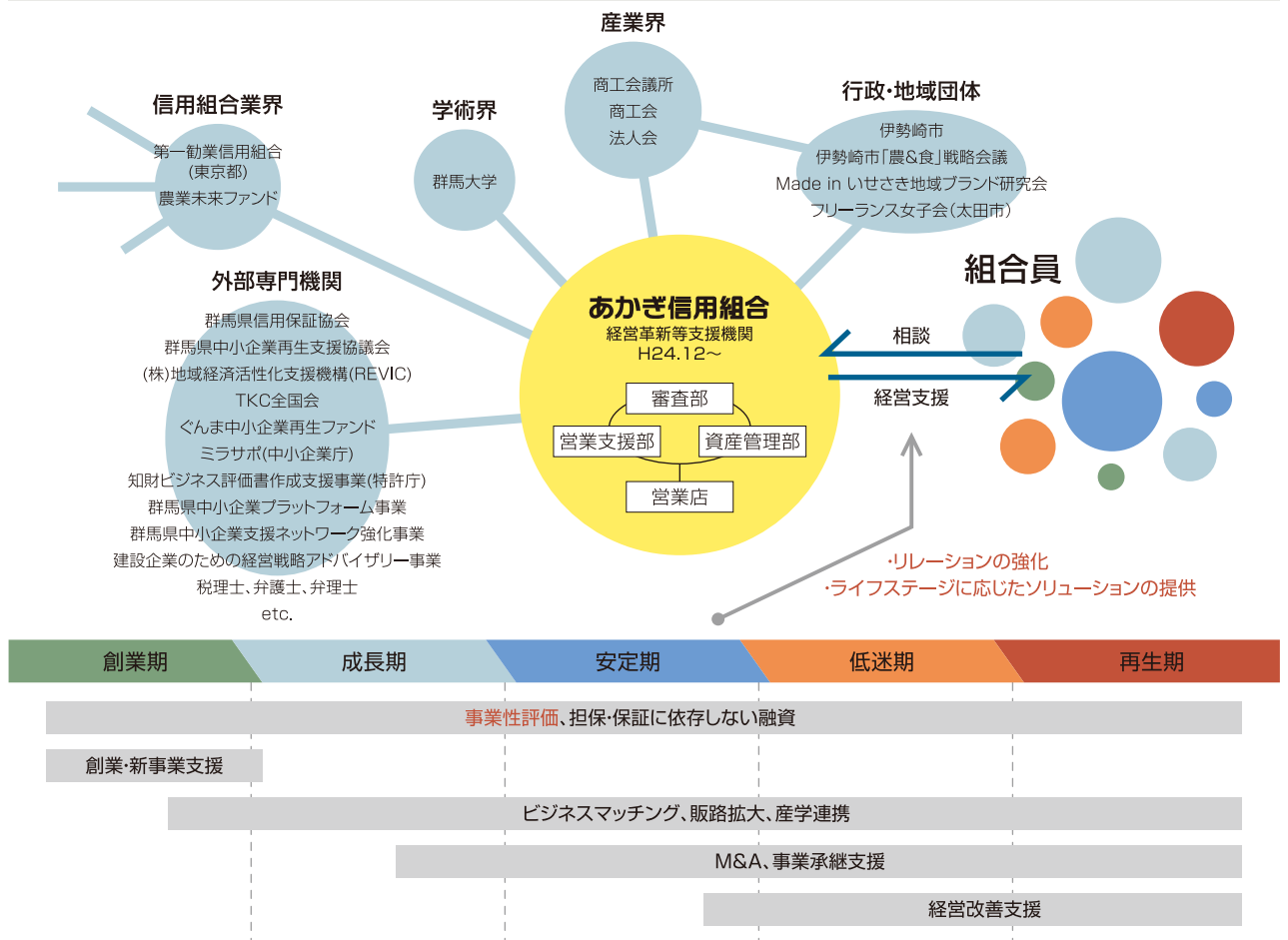
独自ベンチマーク …上記のほか、より相応しい指標がある場合に各金融機関が任意に設定する指標

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

中小企業の経営支援に関する取り組みの方針

当組合は、地域密着型金融の積極的な取り組みを通じ、お客さまとの日常的・継続的な交わりにより、経営の悩み等を率直に相談できる信頼関係を築きます。そして、そこで得られた情報をもとに経営の目標・課題をモニタリングし、お客さまのライフステージ等を見極めたうえで、国や地方公共団体、外部専門家・外部支援機関等と連携し、最適なソリューションの提供に努めます。また、地域の面的な再生への積極的な参画を行い、成長分野の育成、産業集積による高付加価値等に向けた取り組みや地方公共団体が行う地域活性化に関するプロジェクトに対し、情報や人材を提供し、地域貢献いたします。

中小企業の経営支援に関する態勢



事業性評価の取り組み

事業性評価 事業性評価とは、金融機関が、現時点の財務データや担保・保証に過度に依存することなく、企業訪問や経営相談等を通じて情報を収集し、事業内容や成長の可能性などを適切に評価することです。これに基づき融資や助言を行い、取引先の成長を支援することが私たちの使命であると自覚し、事業性評価に積極的に取り組んでおります。

選択		(単位:回、人)		H30/3	H29/3
取引先の本業支援に関連する研修等の実施状況	研修実施回数	4	2		
	参加者数	19	48		
	資格取得者数	*12	41		

*きんざいエキスパート、事業性評価人、資産鑑定アドバイザー、及びREVICトレナー

担保・保証に依存しない融資 お客様の事業内容に関する理解や成長可能性等に基づき、担保・保証に過度に依存することなく、お客様にとって最適な商品の提供に取り組んでおります。

経営者保証に関するガイドライン お客様と保証契約を締結する場合や、保証債務の整理を申し立てられた場合、本ガイドラインの趣旨や内容を十分に踏まえ、誠実な対応により継続的な信頼関係の構築に努めております。

(本表の活用先数は、H27.4以降の累計です。単年度の実績及び詳細につきましては、P.11に別途記載しております。)

選択	(単位:社、億円)	H30/3		H29/3	
		先数	残高	先数	残高
全与信先数、及び融資残高		1,614	493	1,580	444
無担保融資の先数、及び融資残高 (下段は全体に占める割合、以下同じ)		1,056 65.4%	132 26.8%	1,072 67.8%	146 32.9%
根抵当権を設定していない与信先数		1,287 79.7%	-	1,263 79.9%	-
無保証のメイン取引先数		343 21.3%	-	306 19.4%	-
信用保証協会付の融資残高		-	36 7.3%	-	37 8.3%
100%保証付きの融資残高		-	15 3.0%	-	17 3.8%
経営者保証に関するガイドラインの活用先数		225 13.9%	-	206 13.0%	-

リレーションの強化

組合員の皆様との日常的・継続的な関わり合いを通して、経営上の目標実現や課題解決に向け、営業店・本部が一体となってサポートさせていただきます。加えて、外部専門家の知見を活用するほか、各界と連携するなど、多彩なネットワークに裏付けられたコンサルティング機能の充実にも取り組んでおります。

融資協議書作成支援システムの導入 事業性評価を深化させるため、「融資協議書作成支援システム」を導入しました。融資情報の発生段階から審査をスタートし、財務内容や担保に過度に依存することなく、事業や人を見て提案を行うという方法で融資推進しております。また、本システムは貸出審査業務の迅速化にも貢献しており、有意義な訪問活動とスピード感のある対応に努めております。

選択	(単位:日)	H30/3				H29/3			
		設備資金	運転資金	経常運転資金	赤字補填資金	設備資金	運転資金	経常運転資金	赤字補填資金
融資申込みから実行までの平均日数 (債務者区分別、資金用途別)	正常先	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.4	2.4	3.1
	その他要注意先	4.0	3.0	3.0	3.0	3.4	2.8	2.6	3.6
	その他(要管理先以下)	4.0	4.0	4.0	4.0	3.8	4.8	4.2	4.8

選択	(単位:回、時間)	H30/3	H29/3
取引先への月単位の平均接触頻度		1.9	2.2
取引先への月単位の平均面談時間		0.4	0.5

共通	(単位:社、億円)	H30/3	H29/3
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数、及び全与信先に占める割合		124 7.7%	77 4.9%
上記与信先に対する融資残高、及び全体に占める割合		204 41.0%	153 34.5%

選択	(単位:社)	H30/3	H29/3
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている先		305	128
上記のうち、労働生産性向上のための対話を行っている先		248	89

共通	(単位:社、億円)	H30/3	H29/3	H28/3
メイン先数		565	595	571
融資残高		321	304	255
経営指標等が改善した先数		228	346	239
上記先に係る融資残高の推移		206	235	142

*経営指標等…売上高、営業利益率、労働生産性等の指標

選択	(単位:社)	H30/3	H29/3	H28/3
全取引先数の推移		1,614	1,580	1,513
メイン取引先数の推移 (下段は全体に占める割合)		462 28.6%	477 30.2%	527 34.8%

*本計表における「メイン先」は、資産査定先及び融資残高100万円以上の先を指します。

選択	(単位:億円)	H30/3	H29/3
運転資金		221	206
短期融資の額、及び運転資金全体に占める割合		88 39.6%	73 35.4%

ライフステージに応じたソリューションの提供

共通		(単位:社、億円)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数(単体)、 及び融資残高	H30/3	先数 融資残高	1,614 493	126 48	171 122	431 240	124 30	64 11
	H29/3	先数 融資残高	1,580 444	96 29	125 69	571 242	53 14	65 16

選択		(単位:社、億円)	全与信先	提案先	割合
ソリューション提案先数・融資残高 及び全与信先に占める割合	H30/3	先数 融資残高	1,614 493	115 100	7.1% 20.3%
	H29/3	先数 融資残高	1,580 444	51 31	3.2% 7.0%

ライフステージの定義
 創業期…創業-第二創業から5年以内
 成長期…売上高平均で直近2期が過去5年の120%超
 安定期…同上 80%~120%
 低迷期…同上 80%未満
 再生期…貸付条件の変更または3か月以上延滞あり
 ※判定不能な先は全与信先のみ含まれます。

選択		(単位:社)	メイン先数	提案先	割合
メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている 先の割合	H30/3		462	44	9.5%
	H29/3		595	99	16.6%

創業期

■ 創業・新事業支援

地域経済の持続的な成長のため、創業・新事業の開拓を目指す事業者に対し、創業計画の策定支援を行い、信用保証協会や日本政策金融公庫との協調も含め、最適な資金供給を行っております。

ツナガルビジネスセミナー 地元弁護士事務所、弁理士事務所、女性起業家支援団体(いずれも太田市)との共催により、創業支援セミナーを実施しました。(年5回)

また、平成30年度からは、伊勢崎市においても市民団体と共催による同様の取り組みを創業學舎 ISESAKIとして開始する運びとなっております。

共通		(単位:社)	H30/3	H29/3
当組合が関与した創業、 第二創業の件数	創業		67	60
	第二創業		5	3

選択		(単位:社)	H30/3	H29/3
支援内容別の創業支援先数				
①創業計画の策定支援			23	32
②創業期の取引先への融資(プロパー)			60	52
②創業期の取引先への融資(信用保証付)			13	11
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介			9	6
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資			0	0

*1社に対して複数内容の支援を行っている場合もあります。

成長期 安定期

■ ビジネスマッチング

ビジネスマッチング 日々の活動を通じて蓄積した情報や組合内のネットワークを活用し、お客様同士をマッチングしニーズの実現に協力しております。また、お客様の「売りたい・買いたい」などの情報を共有するデータベース「情報掲示板システム」を構築しております。

そのほか、組合員組織である「あかぎクラブ」「健山会」の活性化に向けた取り組みにより、組合員同士がビジネスパートナーになれる環境を醸成しております。

(単位:件)	H30/3	H29/3
ビジネスマッチング成約件数…	148	89

産学連携 群馬大学との産学連携に関する協定を締結し、緊密な情報交換により、研究成果のシーズと地域企業の技術ニーズのマッチングや取引先の技術相談の支援など、地域社会の発展に貢献できる態勢を整えております。

アグリビジネス支援 第一勧業信用組合(東京都)と連携し、取引先農業者の都内への販路拡大を支援しております。また、県下信用組合との共催により、「アグリビジネス商談会」を開催いたしました。

■ M&A、事業承継支援

群馬県事業引き継ぎセンターを活用した第二会社方式による事業承継のサポートや、事業を引き継いだ若手経営者等を対象とした年間セミナー「あかぎ未来経営塾」の開催などに取り組んでおります。

選択		(単位:社)	H30/3	H29/3
M&A支援先数			0	1
事業承継支援先数			3	*32

*事業承継セミナー参加企業28社含む

当組合取引先の事業承継の状況(調査基準日 平成29年6月末)

調査対象先数	1,432
調査時期尚早	564
後継者不在	402
後継者がいる。または目途がたっている	466
代表者との関係	
親族	403
取締役・社員	42
第三者	5
不明	16
経営者平均年齢	58歳

低迷期
再生期

■ 経営改善・事業再生等の支援

中小企業再生支援協議会等の活用 取引先の経営改善支援のため、専門機関である群馬県中小企業再生支援協議会を積極的に活用しております。また、抜本的な再生支援手法であるDDS(資本性借入金)にも取り組んでおります。

(単位:社)	H30/3	H29/3
中小企業再生支援協議会活用先……	12	7
うち 計画承認先……	9	4
うち 計画検正中……	1	2
うち 持込計画原案完了……	0	0
うち 事前協議……	1	0
うち 持込計画原案策定支援……	0	0
うち DDS(資本性借入金)実施……	1	1

金融円滑化への取り組み 中小企業円滑化法の趣旨に則り、貸付け条件の変更等の申込み手続きに適切かつ積極的に取り組んでおります。詳細はP.11をご覧ください。

共通		(単位:社)	H30/3	H29/3
貸付条件の変更先数			*206	227
経営改善計画の 進捗状況	好調先		9	8
	順調先		44	48
	不調先		16	11
	計画未策定先		137	160

*正常先4先、その他要注意先119先、要管理先4先、破綻懸念先27先、実質破綻先・破綻先43先

選択		(単位:社)	H30/3	H29/3
事業再生支援先における 実抜計画策定先数			147	108
うち未達成先数及び 全体に占める割合			33 22.4%	6 5.6%

経営改善支援への取り組み 経営支援集中先を選定したうえで計画策定支援・計画実行モニタリングを継続的にを行い、取引先の経営改善支援に取り組まれました。

取り組みに際しては、中小企業再生支援協議会や認定支援機関である地元税理士法人(業務提携先)などの外部専門機関等との連携を図り、質の高い経営支援・事業再生支援を実現しております。

(単位:先数)	H30/3	H29/3
期首債務者数 A……	1,580	1,513
経営改善支援取り組み先 α ……	169	139
期末に債務者区分がランクアップした先 β ……	13	9
期末に債務者区分が変化しなかった先 γ ……	141	123
再生計画を策定した先 δ ……	96	74
経営改善支援取り組み率 α/A ……	10.7%	9.2%
ランクアップ率 β/α ……	7.7%	6.5%
再生計画策定率 δ/α ……	56.8%	53.2%

- 1.期首債務者数は平成29年4月初の債務者数です。
- 2.債務者数、経営改善支援取り組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
3. β は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。
4. δ は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
- 5.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

選択	(単位:社、億円)	H30/3	H29/3
事業再生支援先における DES・DDS・債権放棄を行った 先数(上段)、及び実施金額(下段)		5 3.5	4 3.3

*累計ベース

選択	(単位:年)	H30/3	H29/3
破綻懸念先の平均滞留年数		3	3

共通

■ ニーズに応じた最適な資金供給

業種・業況・資金使途などに応じた様々な資金需要に対し、多彩な商品構成をもって最適な手法での資金供給を行っております。また、ABL(動産担保・売掛債権担保融資)も活用しております。

(単位:百万円)	H30/3	H29/3
ABL(動産担保)……	47件 1,682	49件 2,471
当座貸越「活力」(極度額)……	74件 634	160件 3,929
短期資金「短コソ活力」……	117件 952	128件 925
経営支援資金「活力」……	32件 107	37件 142
パートナー保証「活力」(保証付併用)……	6件 36	4件 65
サポート「活力」(カードローン/極度額)……	4件 7	7件 18

■ ファンドの活用

信用組合共同農業未来ファンド 6次産業化や法人化を目指す農業従事者、異業種からの農業参入を目指す企業に対する経営支援を行うものです。(全国9信組等が共同出資により設立し、当組合もこれに参加)

ぐんま医工連携活性化ファンド 県内において医療産業の振興に資する事業を行う製造業を中心とした事業者を支援するファンドに出資しております。

*上記「ファンド」はいずれも投資事業有限責任組合です。

選択	(単位:社)	H30/3	H29/3
ファンドの活用推進先数		5	3

2.地域の面的再生への積極的な参画

日常的・継続的な活動によって得られる取引先や地域の各種情報を蓄積しつつ、地域の面的再生に向け当組合が貢献できる分野での役割を果たしております。

成長分野への資金供給 資金需要が活発な太陽光発電事業、地域や社会からの要望が強い介護関連事業、PFI(公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金やノウハウを活用して行う手法)事業等に資金供給を行い、地域社会の発展に貢献しております。

(単位:百万円)	H30/3	H29/3
実行ベース		
太陽光発電事業……	67件 1,984	85件 3,514
介護事業……	5件 800	1件 230
期末残高		
太陽光発電事業……	316件 9,269	262件 8,186
介護事業……	37件 3,105	30件 2,960
PFI事業……	1件 211	1件 246

組合員組織の活性化 組合員の皆様で構成・運営されるあかぎクラブ(809名)、同じく若手経営者による**健山会**(503名)について、講演会や交流会などを支店単位だけでなく広域による活動を企画し、異業種交流の機会を拡大させております。

地域との連携 包括連携協定を締結した伊勢崎市のほか、当組合もその一員として所属する地域団体(Made in いせさき 地域ブランド研究会、伊勢崎市「農&食」戦略会議など)との連携を図り、地域の活性化・ブランド化等に向けた取り組みに協力しております。

関係機関との連携 群馬県法人会連合会、商工会議所等と提携し、当該会員の方が経営支援資金「活力」並びに「群馬県小規模企業事業資金」を利用する際には所定の利率から0.2%の金利減免を行っております。

取引事業先との協力提携 当組合の利用促進と事業所の福利厚生充実を両立させる「協力提携契約」を促進し、取引先との関係強化を図っております。また、ニーズに応じて、従業員の愛社精神の醸成や人材確保に貢献できる「社員借入支援制度」の提案を行っております。

	(単位:先数)	H30/3	H29/3
期中に提携契約を締結した事業先	57	81	
同上の累計先数	1,065	1,008	

群馬県中小企業サポーターズ制度への参加 組合から13名のサポーターを選任し、サポーターズ会議に参加しております。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

積極的かつ充実した情報発信を行うことで、地域との信頼関係の強化を目指しております。

総代意見交換会 総代会の機能強化を図ることも兼ねて、経営陣と総代による懇談会を実施し、業績の報告や意見交換を行っております。詳細はP.22をご覧ください。

多様な情報提供 各種の講演会など地域の皆様に多様で有益な情報提供の機会を設けております。詳細はP.13~14をご覧ください。

開示の充実 ディスクローチャー誌やホームページにより経営状況や営業内容などに関する情報を発信しております。

「経営者保証に関するガイドライン」に関する取り組み

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(平成25年12月5日公表。以下、ガイドラインという。)を自発的に尊重し、遵守いたします。今後、お客様と保証契約を締結する場合、また保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応し、お客様との継続的且つ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況	H30/3	H29/3
新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)…a	209	214
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数…b	3	-
新規融資件数…c	1,610	1,682
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合…(a+b)/c	13.16%	12.72%
保証契約を解除した件数	10	24
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	2	1
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	8	23
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1	1
うち、メイン行としての成立件数	1	1

中小企業金融の円滑化に関する取り組み

貸付け条件の変更等の申込みを受けた貸出金の件数

	H30/3			累計(H21/12~H30/3)		
	事業資金	住宅ローン	合計	事業資金	住宅ローン	合計
申込み	382	8	390	4,173	138	4,311
実行済	369	6	375	3,954	113	4,067
謝絶	4	1	5	43	6	49
取下げ	9	-	9	154	18	172

(注)当期の計数における「申込み」と「内訳の合計」の差は、前期末における審査中の件数です。累計における差は、今後実行予定のもの及び審査中のものです。

預金と融資を通じた地域貢献

当組合は、地域に根差した金融機関として、皆様からご預金をお預かりし、またその資金を活用してご融資をさせていただいております。また、幅広い業種の事業者様や個人のお客様にそれぞれのニーズに応じたお取引をさせていただくことにより、地域の経済発展に広く深い関わりをもっております。

預金の状況

当組合でお預かりする預金は、1先あたりの残高が1千万円以下のものが全体に占める割合が46.44%と信用組合の本質である小口多数主義を実現したものといたします。

またその預金の種類については、長期のご運用を前提とした定期性預金が69.43%を占めており、これは地域のお客様からのご信頼の表れと受け止めております。

貸出金の状況

お客様からお預かりした預金のうち63.31%を地域経済発展のため、融資に活用させていただいております。

事業者向けの貸出金については地元のお客様にご利用いただき、特定の業種への偏りはありません。また、全体に占める1先あたり5千万円以下の貸出が39.20%を占めていることからわかるように、預金同様に小口多数のご利用をいただいております。一方でこのことは、リスクの分散が図れていることを意味し、当組合の安全性を重視した経営を反映したものといたします。

また、各地方公共団体に対する資金供給を行うほか、各地方公共団体が実施する制度融資につきましても、ニーズや条件に応じて各種お取扱いをしております。

地方公共団体への貸出状況

(単位:百万円)

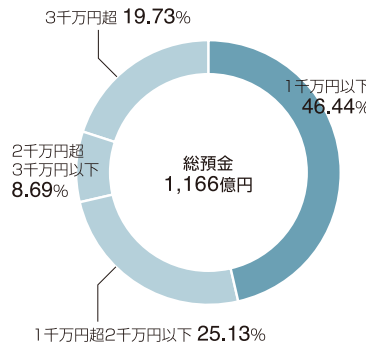
	金額
群馬県	2,689
伊勢崎市	468
前橋市	1,254
太田市	136
沼田市	88
合計	4,637

主な制度融資のご利用状況

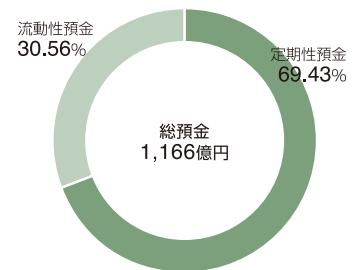
(単位:百万円)

	件数	金額
群馬県小規模企業事業資金	295	544
群馬県創業支援資金	16	40
群馬県中小企業設備支援資金	8	60
中小企業金融安定化特別保証制度資金	34	17
群馬県経営強化支援資金	41	161
伊勢崎市小口資金	192	623
伊勢崎市中小企業活性化資金	7	17
伊勢崎市中小企業季節資金	-	-
太田市小口資金	16	17
みどり市小口資金	10	30

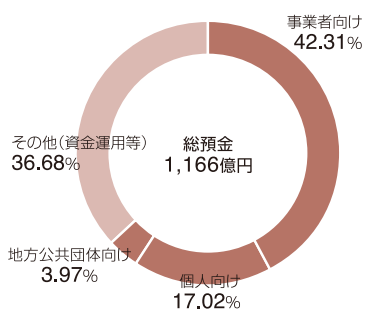
金額段階別の預金残高比率



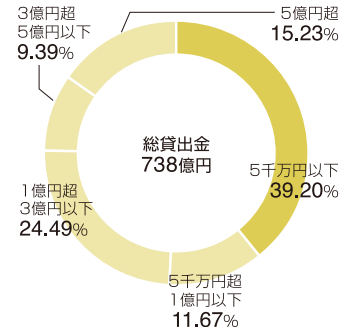
種類別の預金残高比率



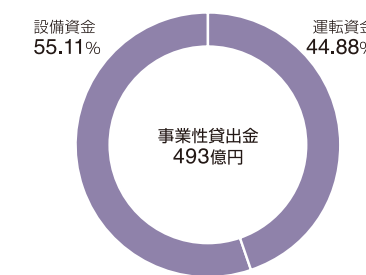
総預金に対する貸出金比率



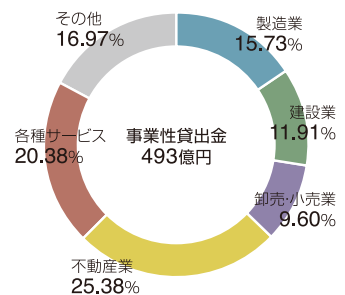
金額段階別の貸出金残高比率



事業性貸出金のお使いみち



事業性貸出金の業種別比率



組合員組織の活性化 ～あかぎクラブ・健山会～

あかぎクラブ

組合員の皆様で構成・運営され、会員相互の親睦と経済的地位の向上、また当組合の業務区域内の振興及び繁栄を図ることを目的として様々な活動を行っております。(会員数 809名)

健山会

健山会は、若手経営者・事業後継者の方々から構成される組合員組織です。これまでの伊勢崎・前橋・東毛の3地区に加え、29年度は沼田支部が発足したことにより全店規模となりました。地区単位の活動はもとより、合同の交流会や講演会の開催など、交流の場はますます広がりを見せています。

また、最適なビジネスパートナーをいつでも探せるWeb名簿や、経営コンサルタントと1対1で相談できる無料相談会など、ご自身が抱える経営課題の解決の助けになる態勢も整備しています。(会員数 503名)



(大利根支店 親睦旅行 6月)



(健山会 講演会 6月)

主な活動内容

6月 親睦旅行(北海道方面)…………… 豊受支店 30名	1月 初詣参拝旅行(明治神宮)…………… 片貝支店 39名
6月 親睦旅行(静岡県熱海市方面)…………… 大利根支店 33名	1月 親睦旅行(茨城県那珂湊)…………… 太田支店 22名
6月 親睦旅行(袋田の滝・竜神大吊橋等)…………… 赤堀支店 41名	2月 初詣参拝旅行(靖国神社・浅草)…………… 北代田支店 43名
6月 講演会「未来都市前橋について」…………… 前橋地区 71名	2月 親睦旅行(柴又帝釈天・浅草)…………… 笠懸支店 31名
8月 セミナー「経営と暮らしのリスク管理」…………… 東毛地区 34名	3月 講演会「流動化する日本経済と経済の行方」… 伊勢崎地区 207名
8月 健山会沼田支部発足式・講演会「白い牛乳の黒い闇」…………… 沼田支店 16名	3月 講演会「激変する日本経済(輝く地域・輝く人の条件とは)」…………… 前橋地区・沼田支部 109名
8月 あかぎクラブ感謝祭…………… 伊勢崎営業部 来場者約 765名	3月 講演会「きたるH30年度予算案を反映!すぐに使える中小企業の補助金助成金セミナー」…………… 東毛地区 47名
9月 親睦旅行(東京スカイツリー・隅田川ライン下り)… 広瀬支店 30名	3月 講演会「これからの日本経済～企業と地域から始まる経済成長～」…………… 伊勢崎地区 71名
9月 親睦旅行(信州小布施方面)…………… 宮子支店 30名	3月 講演会「経営のエッセンスと後継者の鉄則」…………… 沼田支部 7名
10月 講演会「前橋市の補助金・助成金について」…………… 広瀬支店 20名	
10月 研修旅行(全日空機体整備見学・明治神宮参拝)… 赤堀支店 40名	
10月 健山会全地区合同交流会…………… 全地区合計 166名	
11月 親睦旅行(靖国神社・上野アメ横周辺)…………… 沼田支店 15名	
12月 ディナーパーティー(前橋テルサ)…………… 本店 65名	

*その他にも各本支店・ブロックで定期総会、ゴルフコンペ、ボウリング大会など様々な催しを行っております。

あかぎクラブ・健山会 会員募集中

資格

共通……組合員の方
 ラブ積金または定期積金「活力」のご契約者様
 健山会…55歳までの経営者様またはこれに準じる方

特典(共通)

預金……ラブ積金・定期積金「活力」
 → 一般の方よりお得な年利率を適用
 融資……事業資金「活力」シリーズトラストローン・トラスト総合口座・県小規模企業事業資金(保証協会保証付)
 → ご契約時の適用金利-0.2%
 その他…普通傷害保険を付保(死亡・後遺障害50万円)

特典2(健山会会員様向け)

融資……「健山会会員ローン」
 入会后1年経過した健山会会員様向けで、一般の方よりもお得な金利でご利用できるローンです。(詳細は P.26の商品案内をご覧ください)
 その他…「無料経営相談会」
 専門の経営コンサルタントを招き、定期的に無料で経営相談会を開催しています。

年会費

あかぎクラブ…………… 12,000円
 健山会…………… 10,000円

*その他詳細はお取引店までお気軽にお問合せください。

その他地域貢献への取り組み

あかぎクラブジョイアス旅行会

会員相互の親睦と容易に旅が楽しめる環境をご提供するために、様々な旅行企画をさせていただいております。また年に6回会員の皆様宛に信用組合情報誌「ボン・ビバーン」をお届けしております。

(会員数 447名)

群信協ふれあいの旅(5月)

世界遺産軍艦島クルーズと食彩の旅
長崎・佐賀・福岡3日間 参加者61名

ジョイアス旅行(11月)

レトロなSL大井川鐵道と有名ドラマの地、浜松と館山寺を巡る旅 参加者83名

観劇ツアー(9・2月)

歌手生活30周年 藤あや子特別公演 参加者42名

宝塚歌劇団花組公演ミュージカル・ゴシック「ポーの一族」 参加者57名



(群信協ふれあいの旅 5月)

地域行事への参画

地域コミュニティ活性化のため、お祭りへ参加するなど地域の皆様との交流の輪を広げております。

4月 北代田八幡宮春の祭典	北代田支店
7月 下植木町友和会 尾瀬ヶ原ハイキング	うえはす支店
7月 北代田夏祭り	北代田支店
7月 広瀬1・2丁目納涼祭	広瀬支店
8月 いせさきまつり(百人みこし、大抽選会応援)	各店有志
8月 西久保町2丁目納涼祭	赤堀支店
8月 西片貝町商工会納涼祭	片貝支店
8月 桂萱商工会納涼祭	片貝支店
8月 笠懸まつり	笠懸支店
8月 ぬまた祭り	沼田支店
9月 沼田花火大会	沼田支店
10月 笠懸町商工祭	笠懸支店
11月 樺祭(赤堀地区産業祭)	赤堀支店
11月 下植木地区親善スポーツ大会	うえはす支店
1月 下植木町どんど焼き、餅つき	うえはす支店

無料年金相談

顧問社会保険労務士を招き、各本支店で無料相談会を開催しております。皆様からの年金に関するあらゆるご質問・ご相談にお答えいたします。

当期の実績

開催回数 40回 相談 441件 裁定請求 138件

環境問題への取り組み

あかぎ信用組合は、地域社会の一員としての責任を果たすべく、環境問題にも積極的に取り組んでおります。

5月から9月までをクールビズ期間としてノージャケット・ノーネクタイ・ポロシャツによる軽装勤務を実施し、エアコンの使用抑制を図るとともに、照明や電気機器等の節電を行い、電力使用量削減に努めております。

「しんくみの日週間」の運動

毎年9月3日を「しんくみの日」、9月1日～7日を「しんくみの日週間」とし、「しんくみ」をもっと地域の皆様を知っていただけるようあかぎ信用組合でも様々な活動を行っております。

活動内容

- ・献血活動への協力(8～9月)申込者 32名 献血者 24名
- ・ご来店のお客様2,000名へ花の種を進呈
- ・地域の清掃活動を実施

寄付等

ピーターバンカードの取扱い

カードショッピング利用額の0.5%が県内信用組合とオリコから県内の各福祉施設へ寄付されて児童等の支援活動などに役立てられております。なお、この寄付に際し、カードをご利用になるお客様にご負担をおかけすることは一切ありません。

当期は、日本ダウン症協会群馬支部へ452,685円、群馬県自閉症協会へ485,479円を寄付させていただきました。(会員数 523名)

群信協健康友の会チャリティーゴルフ大会

大勢のご参加をいただき、チャリティー募金を県内各団体へ寄付させていただきました。

10月開催分 参加者 184名(玉村ゴルフ場)

寄付金額 169,500円 伊勢崎市社会福祉協議会へ

10月開催分 参加者 56名(太田双葉カントリークラブ)

寄付金額 50,000円 太田市社会福祉協議会へ

11月開催分 参加者 56名(赤城カントリー倶楽部)

寄付金額 60,864円 前橋市社会福祉協議会へ

スポーツ活動

群信協ゲートボール大会(6月)

県内信用組合から総勢16チームが参加、うち当組合からは2チームのご参加をいただき、豊受支店からご参加の「フェニックスチーム」が決勝トーナメントに進出されました。

安心してお取引いただける金融機関であるために

コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

コンプライアンス(法令等遵守)とは、役職員が法令、諸規則、諸規程を遵守し、もって企業倫理にもとることなく、誠実かつ公正に業務を遂行することをいいます。当組合では、業務を行う上で役職員が守るべき行動指針を定め、地域の皆様に安心してお取引いただける金融機関であり続けるために最善の努力をしております。

基本方針と運営体制

当組合は地域金融機関として常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者および勤労者の金融の円滑化、ならびに組合員の方々へのサービス向上に努めます。また、地域の経済、社会、生活の健全な発展に貢献し、各種法令・規則を遵守するとともに、誠実・公正な行動により社会・お客様からの信頼確保に努めます。そして、地域社会とのコミュニケーションを重視し開かれた経営を実施すること、さらに反社会的勢力の介入に対しても企業として断固これに立ち向かい、これを排除することをもってコンプライアンスの基本方針としております。

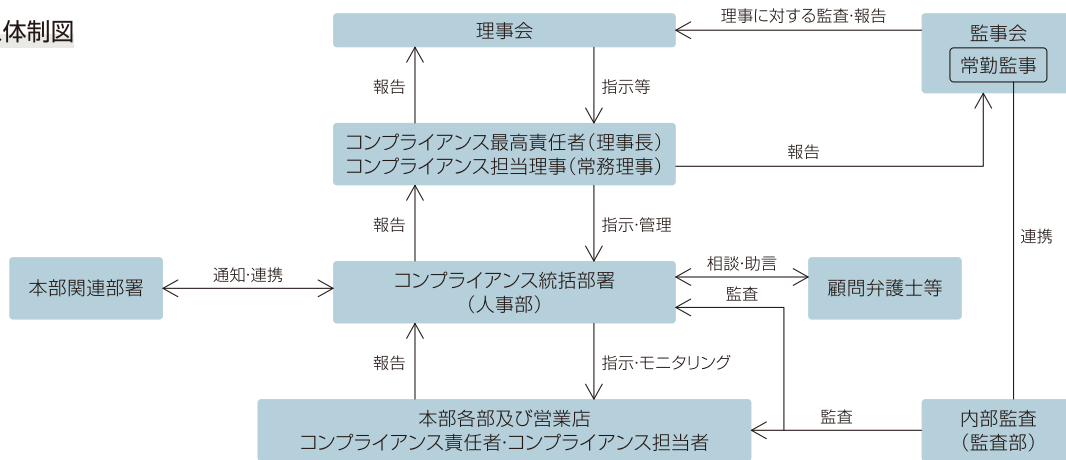
なお、運営体制は、下の図表のとおり最高機関である理事会から各本店に配置するコンプライアンス担当者に至る報告・指示系統を構築しており、また内部監査(常勤監事及び監査部)による牽制機能のより一層の強化も図っております。このような体制の下で年度毎に策定するコンプライアンス・プログラムの実践・進捗管理により、法令等遵守を重視する企業風土の醸成及び役職員の意識の確立に取り組んでおります。

反社会的勢力に対する対応

社会の秩序や安全に脅威を与え健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断することが、当組合がお客様からご信頼をいただき、また、業務の適切性及び健全性を確保するために必要不可欠であります。そのために反社会的勢力に対する基本方針の下、内部規程や管理システムなどの整備・運用のほか、外部専門機関との連携により、反社会的勢力との関係を遮断する態勢を構築しております。

また、各種お取引の開始に際して反社会的勢力に該当しない旨を表明・確約していただき、これに反した場合は取引等の解消を行う「反社会的勢力の排除に係る規定(暴力団排除条項)」を各種お取引やサービスに設けさせていただき、本態勢のより一層の強化を図っております。

コンプライアンス体制図



反社会的勢力に対する基本方針

あかぎ信用組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
2. 外部専門機関との連携
当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断
当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。
4. 有事における民事と刑事の法的対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止
当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

安心してお取引いただけるための取り組み

お客様が当組合と安心してお取引いただけるための取り組みは、社会環境やお客様のニーズなどが多様化・複雑化している昨今において、より一層重要なテーマであると位置づけております。当組合ではさまざまな面において実効性のある体制づくりと、職員の研修教育を行うことにより、このテーマの実現と継続に努めております。

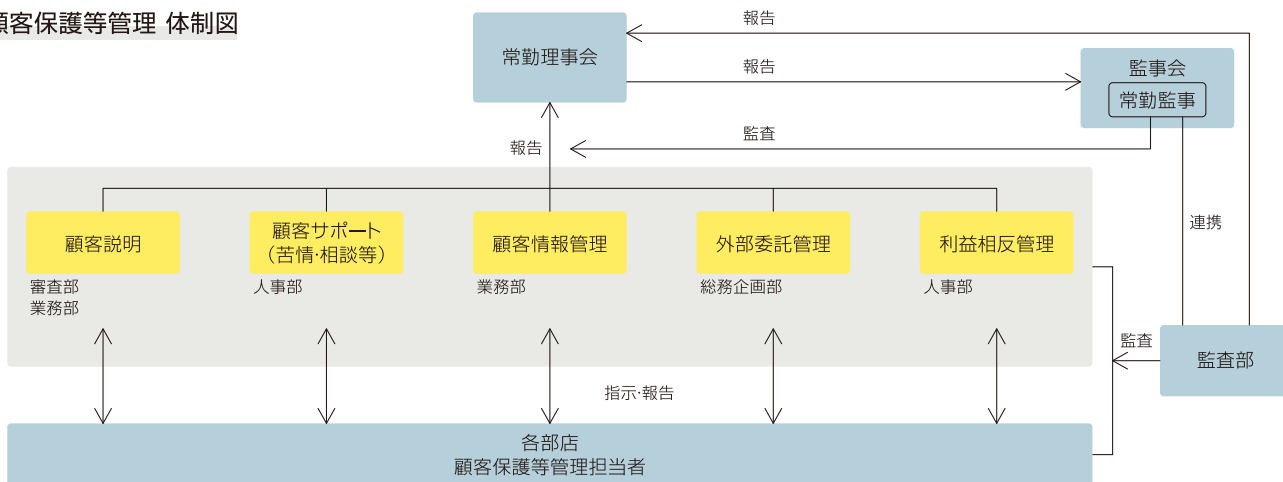
顧客保護等管理態勢

当組合では、「顧客保護等管理方針」を策定するとともに、これに関連する各種規程及び体制を整備することにより、お客様の保護と利便性の向上を図っております。

個人情報の保護について

お客様の個人情報につきましては、「個人情報保護方針」「個人情報保護宣言」に基づき、個人情報保護法等に則り適切な管理を行っております。

顧客保護等管理 体制図



顧客保護等管理方針

1. お客さま保護のための基本方針
当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下「法令等」といいます。)を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下「商品等」といいます。)を利用し又は利用しようとする方(以下「お客さま」といいます。)の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。
2. お客さまへの説明について
当組合は、法令等を遵守して、お客さまへの説明を要するすべての商品等について、お客さまの取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。
3. お客さまからのご相談・苦情等の対処について
当組合は、お客さまからのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客さまのご理解が得られるように努めます。
4. お客さまの情報管理について
(1) 当組合は、お客さまの情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客さまにお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
(2) 当組合は、お客さまの情報の正確性の維持に努めるとともに、お客さまの情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。
5. 当組合の業務を外部委託する場合におけるお客さま情報の取扱いやお客さまへの対応について当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客さまの情報及びお客さまへの対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

個人情報保護方針

あかぎ信用組合は、「信頼と成長」をスローガンとして組合員をはじめとするお客様皆様に「信頼」される「あかぎ」であり続けるために、お客様・組合員の皆様すべての個人情報について、その保護を最重要課題の一つと位置づけ、個人情報保護に関する法令や当組合の各種規程を遵守し、個人情報の保護と機密性を確保してまいります。

お客様本位の業務運営について

当組合は、経営理念(信頼と成長)の実現とその行動指針であるクレドを実践するために、「お客様本位の業務運営についての基本方針」を策定・公表し、全役職員でこれを遵守・共有・実践することでお客様との信頼関係を築いてまいります。

なお、本方針は平成30年5月1日付制定・公表したものです。

お客様本位の業務運営についての基本方針

- 1.お客様の最善の利益の追求
・当組合は、お客様とライフプランを共有し、お客様の知識、経験、資産状況などを十分に把握して、お客様のニーズにあった金融商品や上質なサービス・情報を提供してまいります。
・当組合は、常にお客様目線で物事を考え、お客様からのご相談に誠意をもって迅速に対応するとともに、商品に係る重要な情報やお客様が負担する手数料などについて、丁寧に分かりやすい説明をしております。
- 2.利益相反等の適切な管理
・当組合は、「利益相反管理方針」に基づき、お客様の利益が不当に害されることがないように提案・販売を行っております。
・当組合は、お客様との取引にあたり、優越的地位の濫用に抵触をしないように提案・販売を行っております。
- 3.お客様本位の態勢整備
・お客様の必要とする上質なサービスをスピーディかつタイムリーに提供するために、研修や資格取得等によってスキルとモラルの向上を図っております。

適切な商品・サービスの提供について

当組合では、「金融商品に係る勧誘方針」「保険募集指針」「共済勧誘方針」「共済募集指針」を策定し、お客様に合った商品・サービスを適切な方法でご提供しております。

金融商品に係る勧誘方針

- あかぎ信用組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。
- 1.当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
 - 2.金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
 - 3.当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
 - 4.当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
 - 5.当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。
 - 6.金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

危機管理および業務継続体制について

預金や為替等の金融機関業務については、社会性・公共性の高い業務という観点から、金融機関が果たす社会的責任として業務の継続性確保が強く求められています。

当組合では、群馬県を営業基盤とする地域金融機関として業務継続に重大な影響を及ぼすと予想される大規模地震、大雪、噴火、サイバー攻撃等によるシステム障害、新型インフルエンザ等々が発生した場合の業務継続を図るため、災害等による事故発生時に取るべき行動の指針を明確にした計画書として「緊急時対応計画(コンティンジェンシープラン)」を定め、また、突発的な緊急事態において、すみやかに当組合の事業を継続させるという観点からその具体的手順や体制を確立させるための指針を明確にした計画書として「事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)」を定めています。

計画的な教育訓練を通じてBCPの有効性を高めながら、非常事態発生時の業務継続体制を全職員へ周知徹底しています。

苦情処理措置・紛争解決措置の概要

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情・ご要望等を受け付けておりますのでお気軽にお申し出ください。お申し出いただいたご苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実な対応に努めます。

窓口は、当組合人事部およびお取引のある営業店のほか、群馬地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ相談所、及び各地の弁護士会が運営する紛争解決センター・仲裁センターにおいても受付可能です。

- *相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。
- *仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。
 - ①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 - ②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。
 但し移管調停・現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

当組合へのお申し出先

人事部
〒372-0043 伊勢崎市緑町5-5
☎0120-705414
9:00～17:00(土日、祝日及び当組合の休業日を除く)
*お取引店舗でも受け付けております。(P.50店舗一覧)

その他の機関へのお申し出先

しんくみ相談所(一般社団法人 全国信用組合中央協会)

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1
TEL.03-3567-2456
9:00～17:00(土日、祝日及び協会の休業日を除く)

群馬地区しんくみ苦情等相談所(一般社団法人 群馬県信用組合協会)

〒371-0026 前橋市大手町3-3-1 群馬県中小企業会館
TEL.027-232-3120
9:00～17:00(土日、祝日及び協会の休業日を除く)

群馬弁護士会紛争解決センター

TEL.027-234-9321
10:00～17:00

東京弁護士会紛争解決センター

TEL.03-3581-0031
9:30～12:00、13:00～15:00

第一東京弁護士会仲裁センター

TEL.03-3595-8588
10:00～12:00、13:00～16:00

第二東京弁護士会仲裁センター

TEL.03-3581-2249
9:30～12:00、13:00～17:00

※紛争解決センター及び仲裁センターは土日、祝日及び年末年始を除く。

当組合は、お客様からのお申出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。

- 1.お客様からの苦情等については、本支店または人事部で受け付けます。
- 2.お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
- 3.苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いたします。
- 4.お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。その標準的な手続等の情報を提供します。
- 5.紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取り組みます。
- 6.顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、人事部が一元的に管理します。
- 7.反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上、断固たる対応をとります。
- 8.苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
- 9.苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

金融ADR制度

近年、金融商品が多様化・複雑化するなか、それに伴うトラブルも増加傾向にあります。金融ADR制度とは、金融分野における裁判に頼らない紛争解決制度を意味し、お客様から申し立てがあった際は金融ADR機関の専門家によって和解案が作成され、通常の裁判より短期間・低コストでの解決を図るものです。

リスク管理への取り組み

近年、金融の自由化・グローバル化・ITの普及等社会の発展に伴い、金融機関の抱えるリスクも拡大・多様化しております。このような中で、リスク状況の的確な把握とコントロールによって経営の健全性と収益の確保・向上を図り、当組合が地域・組合員から信頼される「あかぎ」であり続けるために、「リスク管理」を最重要課題のひとつとして位置づけております。

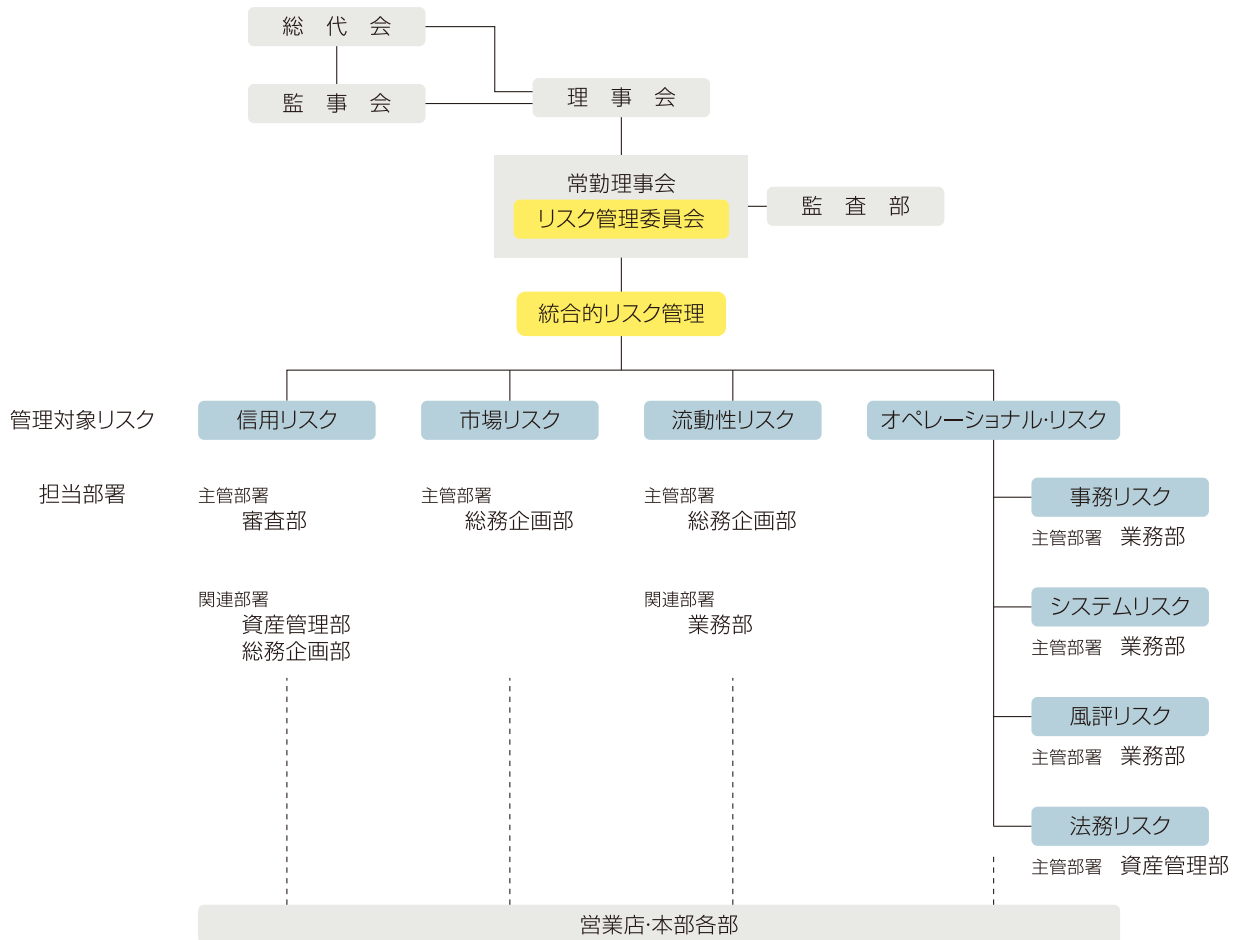
また具体的には、多様化する各種リスクを総体的に捉える「統合的リスク管理」を行っております。

統合的リスク管理態勢

統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉え、それを経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的とするものです。

当組合では、リスク・ファクターごとにリスクを「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」と分類し、主管部署を中心とした各リスク管理態勢の整備をすすめ、統合的リスク管理態勢を構築しております。そのために、このほか最低所要自己資本比率の算定に含まれないリスクも含め、各部門が内包する種々のリスクを総体的に把握するとともに、統合的なリスクの評価、コントロールに取り組んでおります。

統合的リスク管理体系図



各リスクの管理態勢

信用リスク

定義	…… 与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産含む)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク
管理方針	…… 融資審査基準書に基づく厳正な審査体制の構築。クレジット・ポリシーの遵守。大口信用集中の制御及び個別債権(上位先)の業況把握
管理手続	…… 貸出金・業種別残高・保証協会等残高・資金使途別残高の管理及びリスク管理委員会への報告。 有価証券:一定の格付、種類及び銘柄に偏りのないよう比率・金額に限度を設定
算出方法	…… VaR法+破綻懸念先未保全額
その他	…… 信用集中リスク 大口先の純与信額(ランクダウンストレス額)を認識する。平成30年3月末においては、大口上位20先(地方公共団体を除く)への与信比率は総貸出金残高に対し約17.2%であり、また建設・製造・不動産各種サービス業はP.39計表のとおり分散され、それぞれ偏りはありません。 貸倒引当金 当組合の定める「資産自己査定基準」「償却・引当基準」に従い、自己査定における債務者区分に応じた貸倒実績率等をもとに適正な額の計上に努めております。(計上基準の詳細は、P.45に掲載)

市場リスク

定義	…… 金利・有価証券の価格・為替等の様々なリスクファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスク
管理方針	…… 金利リスク計測の精度向上。リスクリミットの厳守。定期的なストレステストの実施
管理手続	…… ALMを利用したギャップ分析や感応度分析等による資産負債のポジション、月次決算や収益予想等による期間損益の変動等について、主管部署において月次モニタリングを行いリスク管理委員会への四半期報告。 毎期決定される配賦資本と最大予想損失額VaR(バリュアット・リスク)とを対比検証し、リスクコントロールを行う。
算出方法	…… VaR法
その他	…… バックテスト VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での損失額の推計額であるため、過去1年間(250営業日)における実際の評価損益との対比を行い、VaRモデルの精度の評価をしております。 リバース・ストレステスト 組合の経営にとって重要な事象を想定し、これに至る金利変動水準を保有銘柄の金利感応度等から特定・分析しております。また、リスクが顕在化しつつある状態におけるアクションプランにより、当該事象の発生を回避するための対策を講じております。

オペレーショナル・リスク

算出方法	…… 『基礎的手法』 業務粗利益から債券5勘定及び役員取引等費用を控除した値に15%を乗じた額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額として認識する。(自己資本比率算出時には、これを8%で除しリスク・アセット額に換算する。)
------	---

事務リスク

定義	…… 役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
管理方針	…… 監査部を理事長直属と位置づけ、各部門から独立して牽制機能を持たせ、定例監査を実施。監査結果の通知により、事務改善及び事務水準の向上。不祥事の未然発生防止のための指導・教育態勢の整備
管理手続	…… 事務事故の発生件数等、リスク顕在化の状況について、主管部署において月次モニタリングを行い、リスク管理委員会に四半期報告

システムリスク

定義	…… コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備・不正使用に伴い損失を被るリスク
管理方針	…… 緊急時対応マニュアルの策定と訓練の実施。リスク管理委員会へ状況の半期報告

流動性リスク

定義	…… 財務内容の悪化により資金繰りがつかなくなり、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより被るリスク。また、取り付け等予期せぬ資金の流出ないし決済に支障をきたすリスク
管理方針	…… 支払準備比率の遵守。資金効率の向上。
管理手続	…… 換金可能額、現金在高の減少率、預積金の継続率・中解率、支払準備比率等について、主管部署において月次モニタリングを行い、リスク管理委員会へ四半期報告

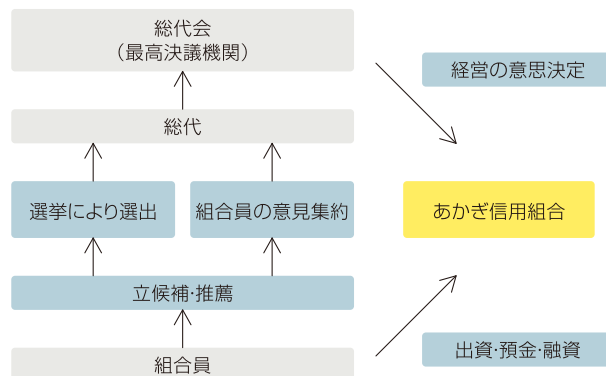
総代会に関する事項

総代会とその役割

信用組合は、組合員の相互扶助の理念に基づき金融サービスを提供させていただいている金融機関であり、組合員の皆様全員によって構成される「総会」を経営における最高決議機関として設け、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて経営に参加することができます。但し、組合員の総数が法定数(200人)を超える場合はこれに代わる「総代会」を設けることができ、当組合においても組合員の代表である「総代」の方々からなる総代会を通じ、組合員の皆様の意思を経営に反映させております。

なお、総代会は、決算や事業活動等の報告がなされるとともに、剰余金処分・事業計画及び収支計画の承認、理事及び監事の選任(解任)、定款の変更等、経営における重要事項についての審議・決議が行われます。

総代会の仕組みと役割



総代の選出方法

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員による選挙で選出されます。なお、総代候補者数とその地区の定数を超えない場合は無投票当選となります。

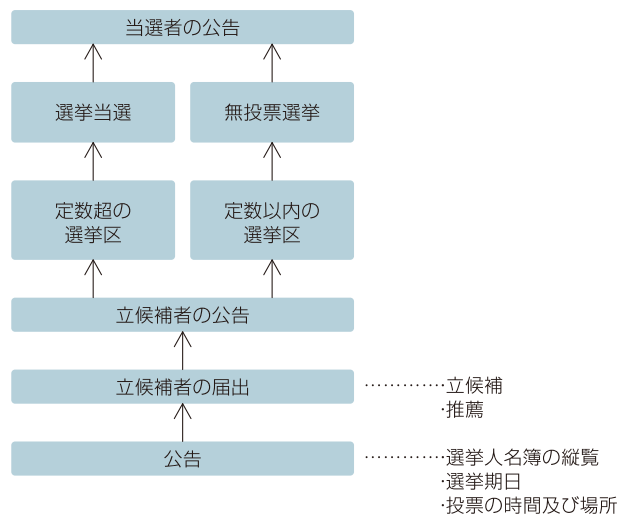
(2) 総代の任期・定数

総代の任期は「3年」となっております。なお、当組合は選挙区を4つの地区に分け、総代の選出を行っております。

総代の定数は、「110人以上140人以内」です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております。

(平成30年6月26日の第64期総代会開催日現在の総代数は118名)

総代選出のプロセス



第64期 通常総代会

平成30年6月26日に開催された第64期通常総代会において、以下の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

(総代出席者104名 うち委任状49名)

1. 報告事項 第64期計算書類及び事業報告の件
2. 議決事項 議案第1号 第64期剰余金処分(案)承認の件
 - 議案第2号 第65期事業計画及び収支計画(案)承認の件
 - 議案第3号 組合員除名承認の件
 - 議案第4号 定款変更の件
 - 議案第5号 理事の定年延長の件



総代名簿

平成30年6月26日第64期総代会開催日現在における総代の方々は以下のとおりです。(五十音順、敬称略、数字は就任回数)

第一区(53名/定数60名) 伊勢崎営業部、豊受支店、赤堀支店、うえはす支店、宮子支店

阿久津眞一⑧	新井毅④	新井善文①	飯田哲男③	石原克彦④	泉哲雄①	岩瀬正範①	岩本良男④	大木孝之④	大沢啓一⑤
小此木董一⑧	小此木正芳④	柿沼衛⑧	柏井喜市⑦	鎌上政己⑤	神倉栄一⑧	神澤清二⑤	久保武夫④	久保田金次⑤	栗原俊夫③
栗原豊昭⑧	後閑虎臣⑧	小島克也③	斎藤利雄①	境野栄二④	坂田敏明④	渋澤一良⑤	島田利春④	新藤咲旦⑦	関根一郎⑧
高沢克治④	高野健④	田邊仁造⑧	千吉良仁志④	辻健夫④	長島昭男③	根岸由紀夫④	萩原健次⑧	原智⑧	原田和行⑧
臂泰雄④	平岩吉範②	福島喜代巴⑧	藤生益夫⑧	保坂恒明⑥	星野博④	松島康弘⑥	松田昇⑧	丸橋勝美⑤	本木正一④
矢内周次⑧	矢内正人③	山口幸治④							

第二区(13名/定数15名) 笠懸支店、太田支店、新田町支店

青田博之⑧	家住慧路⑧	今井四郎⑧	岩下照男③	大澤映男⑧	木村仁一③	佐瀬俊夫⑧	永田博一⑤	深須晴彦④	深須洋子⑤
峰崎保⑧	村田剛志①	山口豊④							

第三区(40名/定数50名) 本店、北代田支店、片貝支店、大利根支店

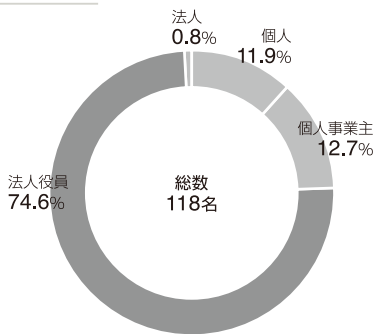
浅川輝男⑧	朝倉武雄⑧	阿部武夫⑧	荒木俊治②	飯塚明⑤	稲村豊彦⑧	今井栄二①	内田明①	大嶋隆①	岡田浩之⑧
笠井昇④	梶沢松男④	閑野健一⑧	古屋一夫①	櫻井明③	清水和夫⑧	新藤正行③	新保威⑧	菅原宏③	過外章道②
関靖五⑥	田部井俊勝②	手島悟⑧	中島芳明①	名古屋和義③	西脇淳一①	野中進一①	久松宗一④	平井敏郎③	廣木勝男③
廣瀬幸重①	深田富三⑧	福田悦子④	藤倉眞⑧	船津修一①	武谷善夫①	細野清治②	前橋青果(株)②	峯岸庄五郎⑧	茂木実⑧

第四区(12名/定数15名) 沼田支店

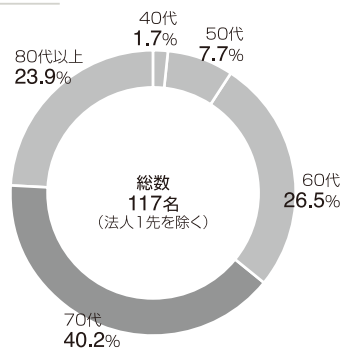
金谷順一郎⑧	栗原和平治⑤	小林徳司⑧	塩浦敬之④	高橋正幸⑤	田子文明③	角田巖⑧	萩原今子⑧	原田良美③	兵藤貞夫⑧
星野公⑤	宮嶋昭④								

属性別構成比

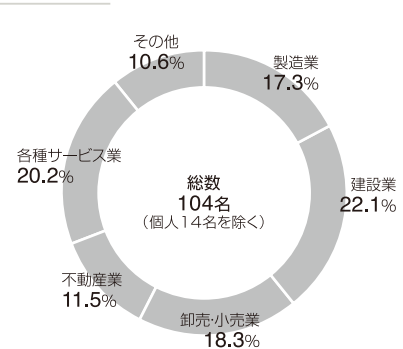
職業別



年代別



業種別



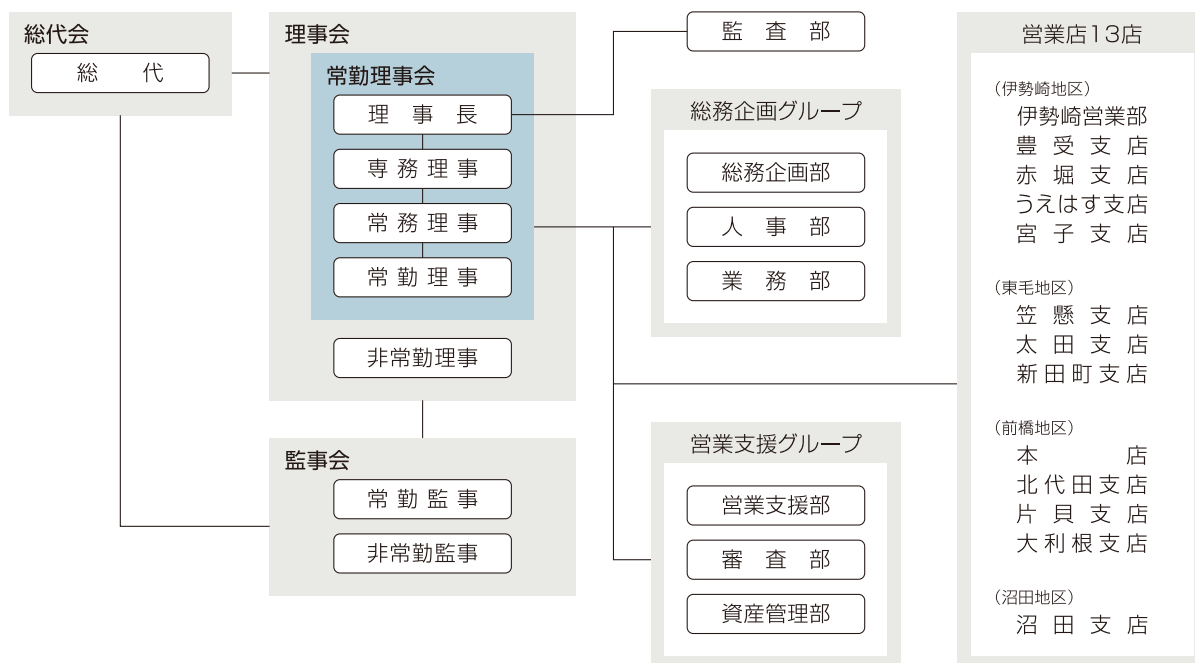
地区別懇談会の開催

当組合ではガバナンスの機能強化に向けた取り組みの一環として、総代の皆様との地区別懇談会を実施しております。(出席者合計60名)ここでは当組合から経営実態や地域との関わりをわかりやすく説明するとともに、組合員の代表である総代の方々から利用者側の視点に立ったご意見ご要望をいただく機会を設けております。

平成29年11月21日	第二区	笠懸、太田、新田町	出席者	総代 7名、役職員6名
平成29年11月28日	第四区	沼田	出席者	総代 8名、役職員4名
平成29年12月 7日	第三区	本店、北代田、片貝、大利根	出席者	総代 13名、役職員9名
平成29年12月15日	第一区	伊勢崎営業部	出席者	総代 15名、役職員7名
平成29年12月19日	第一区	豊受、赤堀、うえはす、宮子	出席者	総代 17名、役職員8名

組織の概要

組織図



役員一覧 (平成30年6月26日現在)

理事長 小林 正弘	理事 寒梅 憲一	常勤監事 柿沼 靖之
専務理事 坂口 博樹	理事 五十嵐 清隆	監事 藤倉 眞
常務理事 境野 通良	理事 中里 盛人	監事 茂木 実
常勤理事 赤石 守男	理事 阿久津 佳正	員外監事 光山 喜一郎
常勤理事 星野 幸一	理事 小林 徳司	
	理事 清水 博志	

当組合は、職員出身者以外の理事5名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

主要な事業内容

- 預金業務**
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
- 貸出業務**
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び各種手形の割引を取り扱っております。
- 有価証券投資業務**
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 為替業務**
内国為替、外国為替(全国信用協同組合連合会の取次業務)を取り扱っております。
- 附帯業務**
国債等の引受・引受国債等の募集、債務の保証、有価証券の貸付、代理貸付業務、地方公共団体の公金取扱及び保護預かり・貸金庫等の業務を取り扱っております。

子会社等

名称：株式会社アロン
所在地：群馬県前橋市文京町1-31-16
電話番号：027-224-5641
主要業務内容：計算業務
設立：昭和60年9月19日
資本金：12百万円
当組合議決権比率：50.00%
*同社は当組合とぐんまみらい信用組合(群馬県)の2組合で、各50%の株式を所有する会社であります。また、両組合における計算業務及び計算システム開発等の業務を行っております。

会計監査人の名称 ひびき監査法人

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。ただし、これまで「賞与」の支給実績はなく、また「退職慰労金」につきましては平成18年度以降は運用しておりません。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。なお、賞与につきましては支給実績はございません。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、その支給額等を役員退職慰労金支給規程で定めております。ただし、平成18年度以降は運用を停止しております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	53,774	60,000
監 事	10,754	15,000
合 計	64,529	75,000

(注)1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事11名、監事4名です。

3. 上記以外に支払った役員退職慰労金及び功勞金等は、理事959千円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の兼務の運営又は財産に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成29年度に対象役員(うち常勤役員)に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利相互扶助の協同組織金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

当組合のあゆみ

- 昭和29年 5月 東毛信用組合設立(伊勢崎市栄町77番地)
- 昭和33年 3月 群馬中央信用組合設立(前橋市紺屋町58番地)
- 昭和34年 5月 群馬中央信用組合の名称を群馬信用組合に変更
- 昭和47年 7月 東毛信組本店(現伊勢崎営業部)、伊勢崎市緑町へ移転
- 平成 6年 4月 合併により「あかぎ信用組合」誕生
- 平成 6年 4月 後援会組織「あかぎクラブ」発足(旧東信会・旧わかば会を継承)
- 平成 8年11月 宮子支店開設
- 平成10年 4月 後援会組織「あかぎクラブ健山会」発足
- 平成16年 5月 セブン銀行とのATM提携開始
- 6月 住宅ローンセンター開設(伊勢崎営業部内、現在閉鎖)
- 平成19年 3月 個人向け国債の募集取扱開始
- 平成24年12月 伊勢崎市役所出張所開設(ATM設置)
- 平成27年 1月 群馬銀行とのATM提携開始
- 11月 つなとり支店を伊勢崎営業部に統合
- 11月 つなとり出張所開設(旧つなとり支店、店外ATM)
- 平成28年 8月 第一勧業信用組合と連携協定を締結
- 12月 群馬大学と産学連携に関する協定を締結
- 平成29年 7月 伊勢崎市と連携に関する包括協定を締結
- 9月 本店を前橋市千代田町から前橋市六供町へ新築移転
- 10月 群馬県信用保証協会と連携協定を締結
- 11月 広瀬支店を本店に統合

皆様にご満足いただけるサービスを

商品のご案内

当組合では、地域の皆様それぞれのライフステージのなかで生まれる多様なニーズにお応えするため、幅広いラインナップから適切な商品をご提案、あるいは新商品を開発することにより、「質の高い金融サービス」を提供し地域に貢献することに努めております。以下では、当組合で取り扱っております商品の一部をご紹介します。

*本頁は勧誘目的ではなく主な金融商品の概要説明であります。適用金利等その他の詳細につきましては、当組合本店窓口または渉外担当者にお問い合わせください。

主力商品

定期積金『活力』

「まとまった資金づくり」に最適です。

【ご契約コース】掛込回数50回(全コース共通)

500万円コース 毎月10万円

300万円コース 毎月6万円

200万円コース 毎月4万円

100万円コース 毎月2万円

*あかぎクラブ・健山会会員の方には、一般の方よりもお得な年利率を適用。

*ぐーちよきパスポート・ぐーちよきシニアパスポートをお持ちの方には、一般の方よりもお得な年利率を適用。

定期積金『ラブ』

生命共済付で「貯蓄」に「安心」をプラスしました。

毎月積立掛金と「群信協健康友の会」の会費をお支払いいただくことで生命共済加入や保養所の利用が出来る商品です。

【ご契約コース】掛込回数84回(全コース共通)

Aコース 毎月1万円 Dコース 毎月1万円

Bコース 毎月2万円 Fコース 毎月5千円

Cコース 毎月1万円

*毎月の掛金には健康友の会費を含みます。

会費は、Bコース4千円、A・C・Dコース2千円、Fコース1千円です。

*あかぎクラブ・健山会会員の方には、一般の方よりもお得な年利率を適用。

*ぐーちよきパスポート・ぐーちよきシニアパスポートをお持ちの方には、一般の方よりもお得な年利率を適用。

あかぎ経営支援資金『活力』

あかぎ独自の信用の事業性資金です。

【ご融資金額】1,000万円以内

【ご融資期間】運転資金…6年以内 設備資金…8年以内

【金 利】変動金利

*お取引内容により所定の金利から最大で0.9%引下げた金利を適用。

*あかぎクラブ・健山会会員の方には、所定の金利から0.2%引下げた金利を適用。

あかぎサポート『活力』

資金が必要なときお役に立つ事業性カードローンです。

【貸越限度額】50万～500万円(50万円単位)

【ご契約期間】当座貸越/2年間(所定の審査のうえ原則自動継続)

【金 利】8.0%(最大引下適用利率6.0%)

*お取引内容により所定の金利から最大で2.0%引下げた金利を適用。

事業資金『活力』シリーズ

お客様の業況、業種及び資金需要に合わせてさまざまなかたちでお応えいたします。

【種 類】手形貸付・証書貸付・当座貸越

預金商品

種類/商品名	商品内容	金 額	期 間
定期預金 … まとまった資金をご運用いただける商品です。			
あかぎ年金定期預金100	当組合で年金をお受取のお客様には、一般のスーパー定期預金よりもお得な金利を適用いたします。	1,000円以上 100万円以内	1年
あかぎ年金定期預金500	当組合で年金をお受取のお客様、および満58歳～66歳未満の方で当組合での年金受取をご予約いただいたお客様には、一般のスーパー定期預金よりもお得な金利を適用いたします。	1,000円以上 500万円以内	1年
定期積金 … 計画や目的に応じて毎月積立いただく商品です。		(掛込金額)	
ピーターパン積金	個人専用で掛込総額が50万円以上になるよう計画するための定期積金です。	5,000円以上 年2回の増額設定可	3・4・5年

融資商品 1

種類/商品名	商品内容	金 額	期 間
法人および事業者のお客様向け商品			
あかぎコネックカードローン	法人、法人代表者、および個人事業主の方にご利用いただける事業性カードローンです。ATMでもご利用いただけます。(法人以外は原則自動更新)	10万円以上 500万円以内	契約期間3年(法人) 契約期間1年(法人以外)
あかぎコネックローン	法人、法人代表者、および個人事業主の方にご利用いただける事業性ローン(証書貸付)です	10万円以上 500万円以内	10年以内

融資商品2

種類/商品名	商品内容	金額	期間
個人のお客様向け商品			
新型あかぎ住宅ローンネクストV ☆☆☆	住宅の新築、増改築、中古住宅の購入、住宅ローンの借換資金等にご利用いただけます。	100万円以上 1億円以内	2年以上35年以内
あかぎ無担保アシストローン	住宅ローンの借換、リフォーム資金にご利用いただけます。	100万円以上 1,000万円以内	20年以内 (単独利用の場合)
あかぎリフォームローンII ☆ ☆	ご自宅の増改築(店舗/借家は除きます)に手早くご利用いただけます。しんくみローンweb対応商品。	10万円以上 500万円以内	10年以内
あかぎリフォームローンワイド ☆ ☆	ご自宅の増改築(店舗/借家は除きます)に幅広くご利用いただけます。	100万円以上 1,000万円以内	15年以内
あかぎカーライフローンII ☆ ☆	免許取得から車両購入・車検等、他行カーローン借換資金まで幅広くご利用いただけます。しんくみローンweb対応商品。	10万円以上 1,000万円以内	10年以内
あかぎマイカーローンII ☆ ☆	免許取得から車両購入・車検等、他行カーローン借換資金まで幅広くご利用いただけます。保証料一括前払い型の商品です。しんくみローンweb対応商品。	10万円以上 1,000万円以内	10年以内
あかぎ教育ローン ☆	受験から入学・在学中に係る費用、他行教育ローン借換資金まで幅広くご利用いただけます。しんくみローンweb対応商品。	10万円以上 1,000万円以内	15年以内。但し、卒業予定月迄の元金措置可
あかぎ目的ローン ☆	教育・車以外の資金使途が明確なものについてご自由にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	7年以内
あかぎシルバークライフローン ☆	満60歳以上で完済時年齢が81歳未満の健康で返済力のある方が対象です。事業性・投機資金・遊興費以外にお使いいただけます。	10万円以上 100万円以内	6ヶ月以上5年以内 (偶数月の隔月返済)
あかぎフリーローン「チョイス」 ☆	資金のお使いみちを限定しないローンです。但し、事業性は除きます。(利率の異なる4種類がございます。)しんくみローンweb対応商品。	10万円以上 1,000万円以内	10年以内
あかぎトラストローン ☆	無担保・無保証のフリーローンです。事業性資金、転嫁資金を除きご自由にご利用いただけます。	10万円以上 300万円以内	1年以上5年以内
あかぎ楽々ローン	資金のお使いみちは自由です。信販会社、消費者金融等のローンのおまとめもできます。	10万円以上 300万円以内	6ヶ月以上 原則5年以内
健山会会員ローン NEW	健山会入会後1年経過した会員限定の無担保・無保証のフリーローンです。事業性資金、転嫁資金を除きご自由にご利用いただけます。	10万円以上 300万円以内	1年以上7年以内 (教育資金は据置可)
あかぎピーターパンカードローン	いざという時に安心のお使いみち自由なカードローンです。ATMでご利用いただけます。(原則自動更新)	30万円コース 50万円コース	契約期間3年
あかぎカードローン(JCB、セディナ)	いざという時に安心のお使いみち自由なカードローンです。ATMでご利用いただけます。(原則自動更新)	20万円～ 100万円コース	契約期間3年 (JCB、セディナ)

☆☆☆ …当組合の指定取引(1項目以上)がある場合、選択された固定金利期間内の金利について店頭金利から1.5%を差し引いた金利を適用させていただきます。さらにお取引状況に応じて最大0.5%引下げた金利を適用させていただきます。

☆☆ …当組合のお取引内容に応じて店頭金利から最大0.5%引下げた金利を適用させていただきます。

☆ …当組合のお取引内容に応じて店頭金利から最大0.3%引下げた金利を適用させていただきます。

★ …当組合のお取引内容に応じて店頭金利から最大0.7%引下げた金利を適用させていただきます。

*しんくみローンwebの対象商品は、インターネットからお申し込みの場合、所定の金利から0.2%引下げた金利を適用させていただきます。

*ご融資の際、当組合または保証会社等による所定の審査がありますので、ご希望に沿えない場合もございます。あらかじめご了承ください。

投資運用商品

種類	特 色	額面金額
個人向け国債	発行時の利率が満期まで変わらない「固定3年」「固定5年」と、半年ごとに情勢に応じて適用利率の変動する「変動10年」とがございます。いずれも半年ごとに利息をお受け取りいただける商品です。	1万円～ (1万円単位)
ぐんま県民債	群馬県の郷土づくりに生かされる債券で、県内にお住まい、または、通勤や通学をされている個人の方がご購入いただけます。発行時の情勢に応じて決定される利息を半年ごとにお受け取りいただける商品です。現在は発行休止中です。	1万円～300万円 (1万円単位)

*所定の募集期間がございます。

生命保険商品

種類/商品名	特 色	保険会社
確定型個人年金保険 & LIFE	老後の備え、公的年金の補てんとして、ゆとりあるセカンドライフのための年金保険です。無審査&無告知で加入でき、払込方法は月払、半年払、年払です。5年・10年確定年金です。	三井住友海上あいおい生命保険(株)

その他サービス

キャッシュバックサービス

他金融機関のATMを利用された際にお支払いになった手数料(提携手数料分)をキャッシュバックいたします。

- *当組合のキャッシュカード・ローンカードをお持ちの方で前月の預金もしくは貸越の平均残高が1万円以上の個人の方が対象となります。
- *キャッシュバックは1回のご利用につき108円とし、月3回までご返却いたします。
- *ご返却は毎月月末締めで翌月25日にお客様の口座にご入金いたします。ただし、入金日以前にご利用口座を解約された場合は除きます。
- *ATM手数料には、本サービスでキャッシュバックの対象となる提携手数料の他、曜日・時間帯により別途手数料が必要になる場合があります。

インターネットバンキングサービス

あかぎインターネット・モバイルバンキング

携帯電話(個人のみ)やパソコンから残高照会や振込・振替等のサービスをご利用いただけます。なお、平成25年度より月額基本手数料を無料といたしました。

- *サービスのご利用には事前のお申し込みが必要です。

あかぎ法人向けインターネットバンキング

パソコンから残高照会や振込・振替等に加え、データ伝送サービスをご利用いただけます。法人及び個人事業者様向けサービスです。

- *サービスのご利用には事前のお申し込みと所定の月額基本手数料が必要です。

でんさいネットサービス

「でんさいネット」とは、全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク」の通称で、中小企業をはじめとした金融の円滑化・効率化を目的として、これまでの手形債権や指名債権(売掛債権)のデメリットを解消し、また新たな機能を付加して企業の事務手続きにおけるIT化に対応した新たな債権である「でんさい(電子債権)」の流通システムです。この「でんさい」を利用することで簡単に「発生・譲渡・支払」といった取引を安全かつ便利にご利用いただけます。

- *でんさいネットご利用には法人向けインターネットバンキングのお申し込みが必要になります。

*取引に応じて所定の手数料がかかります。

しんくみローンweb

あかぎ信用組合と全国しんくみ保証株式会社との提携により、24時間お客様のご都合に合わせてインターネットからローン(下記5商品)をお申し込みいただけます。しんくみローンwebによりお申し込みいただきましたローンは、通常金利から0.2%を差し引いた金利を適用させていただきます。

- *しんくみローンwebでのお申し込みは仮申込となりますので、ローンのご利用に際しては、別途正式なお手続きが必要になります。
- *審査の結果、お客様のご希望に添えないケースもございます。

しんくみローンweb対象商品

- あかぎリフォームローンII
- あかぎカーライフローンII
- あかぎ教育ローン
- あかぎフリーローン「チョイス」
- あかぎマイカーローンII

インターネットアドレス <http://www.skibank.co.jp/akagi/personal/loanweb.html>

他の金融機関とのATM提携

当組合のキャッシュカード・ローンカードは、提携を行う金融機関のATMでもご利用いただけます。提携先によっては、ATM手数料が無料の時間帯がある場合や、24時間の利用が可能な場合もございますので、機会に応じてご利用ください。

セブン銀行

一部地域・店舗を除くセブンイレブンやイトーヨーカドー等に設置されているセブン銀行ATMでは、お引出し・お預入れ・残高照会が24時間ご利用いただけます。

ご利用時間・手数料

平日		土曜日		日曜日・祝日	
8:45~18:00	無料	9:00~14:00	無料	終日	108円
上記以外	108円	上記以外	108円		

- (注)1. 利用手数料は「現金支払」「現金入金」1件あたりの金額です。
2. 12月31日、1月2日、1月3日は終日108円の手数料をいただきます。

群馬銀行

群馬銀行ATMでは、お引出し・お振込み・残高照会がご利用いただけます。平日の一部時間帯ではATM手数料が無料となっております。群馬銀行のカードホルダー様も、当組合ATMで同様のご利用が可能となっております。

ご利用時間・手数料

平日		土曜日		日曜日・祝日	
8:00~8:45	108円	9:00~17:00	108円	9:00~17:00	108円
8:45~18:00	無料	上記以外	216円	上記以外	216円
18:00~21:00	108円				
上記以外	216円				

- (注)1. 利用手数料は「現金支払」1件あたりの金額です。「お振込み」には別途所定の手数料がかかります。
2. ご利用可能な営業日・稼働時間は、ATMにより異なります。

- *ゆうちょ銀行ATM、「VIEW ALTTE(JR東日本駅構内のATM)」、デビットカードにおいても、当組合のキャッシュカード・ローンカードは24時間のご利用が可能です。
- *その他提携金融機関ATM等は、提携先によりご利用できない時間帯もございますので、ご了承ください。また、利用手数料はATM等設置金融機関所定の手数料が徴求されますので、併せてご了承ください。

ぐーちょきパスポート等への協賛

群馬県発行のぐーちょきパスポート(キッズ・シニア)、ぐんま結婚応援パスポートをお持ちの方には一部の商品に金利面での「ちょっとお得」な特典をご用意しております。お持ちの方はぜひご利用ください。

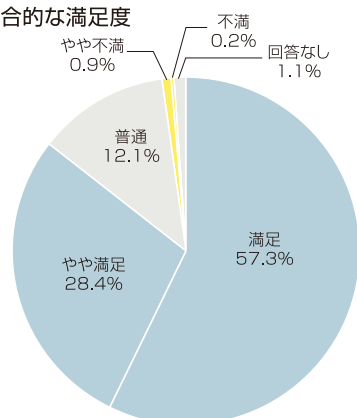
お客様アンケートの結果

当組合では、お客様のニーズ、ご意見ご要望を経営に反映させることによって、より一層のサービスを提供できるよう「お客様アンケート」を年1回実施しております。今回ご協力いただいたお客様には厚く御礼申し上げます。ここでは、集計結果の一部をご紹介します。

私たちは皆様からのご意見ご要望等を真摯に受け止め、更なるサービスの向上、改善に取り組んでまいります。

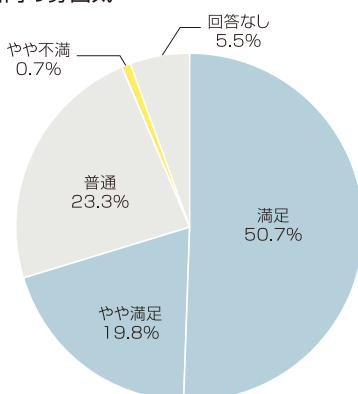
アンケート期間 平成29年12月1日～平成29年12月31日
 調査対象 お取引先1,000先
 調査方法 訪問又は窓口による依頼、郵送による回収
 ご回答数(率) 454先(45.4%)

総合的な満足度



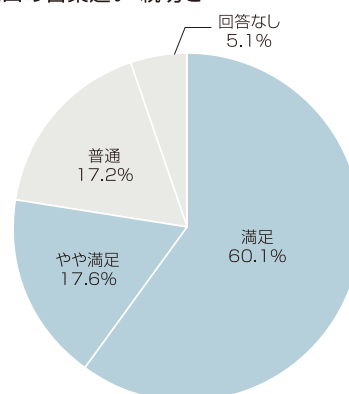
それぞれの項目の質を向上させることに加え、お客様のニーズに合った多彩な商品提供により、皆様にご満足いただける信用組合を目指します。

店内の雰囲気



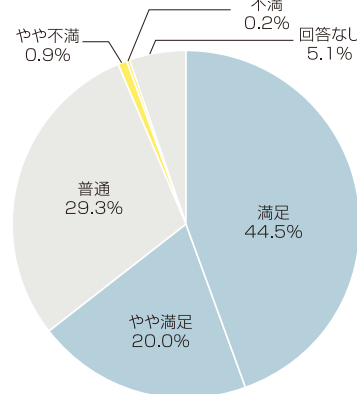
挨拶の励行をはじめ店内清掃・整頓を徹底することで明るい店舗づくりを心がけます。

窓口の言葉遣い・親切さ



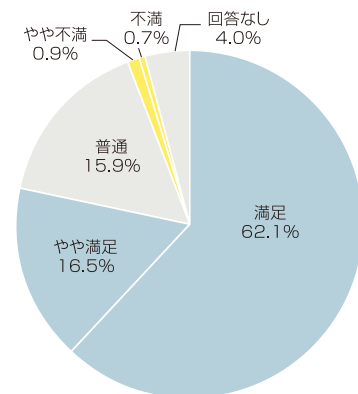
個別指導を通じた正しい言葉遣いの習得のほか、細やかな気配りを徹底し爽やかな雰囲気をお届けできるよう心がけます。

商品説明のわかりやすさ



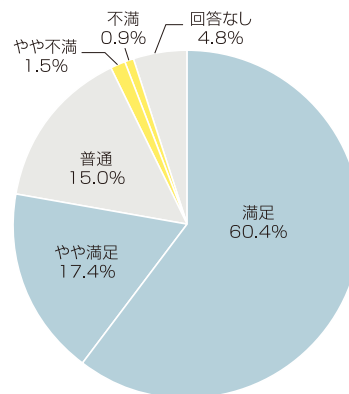
取扱商品について十分な内部説明会及び勉強会を重ね、どなたにも安心してお取引いただけるよう心がけます。

渉外係のマナー



役席者による個別指導や同行訪問を通じ、信用組合職員としてお客様に失礼のない対応を心がけます。

渉外係の信頼性



各種ご相談やお客様の立場に立った商品のご案内など「質の高い金融サービス」を通じ、皆さまから厚く信頼いただける渉外活動を行います。

CISマイスター制度

当組合は、一般社団法人日本CIS認定協会の「CISマイスター制度」を活用し、接客力や営業力の向上に努めております。CISとは、CS(顧客満足)を超える「顧客感動満足」を指す言葉であり、当組合では、女性職員が対象となり、身だしなみの統一や窓口対応のロールプレイング研修を重ねました。その結果、一般社団法人日本CIS認定協会が定める感動接客の基準に基づく「CISマイスター初級」の認定を47名が受けており、現在は、お客様に「感動」をして頂けるようなトスアップ活動を展開しております。



皆様にご満足いただけるサービスを

手数料のご案内

振込手数料

		窓口扱い		ATM			法人向けインターネットバンキング(総合振込)		インターネット・モバイルバンキング	
		組員	非組員	キャッシュカード		現金	組員	非組員	組員	非組員
				組員	非組員					
当組合同一支店宛	5万円以上	324円	540円	無料	324円	324円	無料	-	無料	無料
	5万円未満	216円	324円	無料	108円	108円	無料	-	無料	無料
当組合本支店宛	5万円以上	324円	540円	無料	324円	324円	無料	-	無料	216円
	5万円未満	216円	324円	無料	108円	108円	無料	-	無料	108円
他金融機関宛	5万円以上	756円	864円	540円	648円	648円	324円	-	540円	648円
	5万円未満	540円	648円	432円	540円	540円	216円	-	432円	540円

(注1) 定額自動送金手数料は、窓口扱いと同一料金となります。

(注2) 法人向けインターネットバンキングでその都度振込をする場合は、インターネット・モバイルバンキング利用(組員)と同一料金になります。また、給与・賞与振込は無料です。

(注3) ATM障害による場合および視覚障がいにより、ATM振込が困難な方の窓口扱い振込手数料は、ATMによる振込手数料を適用いたします。

ATM利用手数料(入出金1回につき)

カード種類	平日	土曜日	日曜・祝日
当組合	6:00~21:00 無料	8:00~21:00 無料	8:00~21:00 108円
くんまみらい信用組合 群馬県信用組合 群馬銀行	8:45~18:00 無料 上記以外 108円	8:00~21:00 108円	8:00~21:00 108円
提携金融機関	6:00~18:00 108円 上記以外 216円	8:00~14:00 108円 上記以外 216円	8:00~21:00 216円

(注) 店舗によってご利用可能な曜日・時間帯は異なります。詳細はP.50をご参照ください。

代金取立手数料

代金取立手数料	同一手形交換所	当組合同一支店内	小切手	無料	
	(注1)	当組合本支店宛	手形	216円	
			小切手	216円	
		他金融機関宛	手形	432円	
			小切手	216円	
		異なる手形交換所	当組合本支店宛	手形	648円
				小切手	648円
	(注2)	他金融機関宛(普通扱)	手形	864円	
			小切手	864円	
		他金融機関宛(至急扱・個別取立)(注3)	手形	1,080円	
			小切手	1,080円	

(注1) 「同一手形交換所」とは、代金取立を依頼した営業店が属する手形交換所のことをいいます。

(注2) 「異なる手形交換所」とは、代金取立を依頼した営業店が属する手形交換所以外の交換所のことをいいます。

(注3) 至急扱・個別取立には、郵送料を含んでおります。

当座勘定関係手数料

手形・小切手発行手数料	約束・為替手形	署名判仕様(1冊50枚)	2,160円
	小切手	署名判仕様(1冊50枚)	2,160円
		署名判仕様(1冊50枚)	2,160円
		署名判未仕様(1冊50枚)	2,160円
		自己宛小切手(1枚)	540円
	マル専手形	マル専手形用紙(1枚)	540円
マル専取扱手数料(割賦販売通書1枚につき)		3,240円	
一般当座貸越(預金担保を除く)活力I~III	実行・延長手数料		無料
	金利引下げ手数料		10,800円
署名判登録手数料(手形・小切手)	新規		5,400円
	変更		3,240円

融資関係手数料

融資取扱手数料	手形貸付 実行・書替・期日前返済等(用紙代含む)	1,620円	
証書貸付	融資実行額1千万円未満	1,620円	
	同上1千万円以上5千万円未満	5,400円	
	同上5千万円以上1億円未満	10,800円	
	同上1億円以上	21,600円	
	証書貸付条件変更(住宅ローン金利選択時を除く)	10,800円	
全国保証保証付融資の条件変更		3,240円	
金利選択型の固定金利への継続・変更		5,400円	
住宅ローンの繰上げ返済	固定金利期間中	32,400円	
	変動金利期間中	32,400円	
住宅ローンの一部繰上げ返済	固定金利期間中	21,600円	
	変動金利期間中	5,400円	
住宅ローン以外の繰上げ返済・一部繰上げ返済	残高30万円以上3千万円未満	10,800円	
	残高3千万円以上	21,600円	
不動産調査費用	県内営業エリア内	5,400円	
	県外	32,400円	
	事前承認後取下げ	5,400円	
不動産担保事務手数料	事業性	新規設定	54,000円
		追加設定、順位変更、債務者(連帯保証人)の追加・脱退・変更、極度変更、一部解除等	32,400円
	事業性以外	新規設定	32,400円
		追加設定、順位変更、債務者(連帯保証人)の追加・脱退・変更、極度変更、一部解除等	21,600円
動産・債権譲渡担保事務手数料	新規設定登記	43,200円	
	抹消登記	21,600円	

(注) 期日前返済・繰上げ返済にかかる手数料は、お客様のご都合による場合にのみ発生いたします。

再発行手数料・各種証明手数料

再発行手数料	通帳・証書(1冊・通)	1,080円	
	キャッシュカード(1枚)	1,080円	
	カードローンカード(1枚)	1,080円	
	ウインクカード(1枚)	1,080円	
残高証明書	当組合所定の用紙	作成基準日が依頼月または前月のもの(1通)(注3)	540円
		上記以外(1通)	648円
	当組合所定外の用紙	住宅ローン年末残高証明書(1通)	216円
		お客様ご指定の用紙(1通)	1,080円
監査法人向け残高証明書(1通)		3,240円	
情報開示(取引履歴の場合は1件当たり)		組員	864円
その他定めのない証明書(1通)(英文による残高証明書を含む)		非組員	1,080円
		組員	1,080円
		非組員	3,240円

(注1) 再発行のうち、名義変更による場合は除きます。

(注2) 警察署発行の「盗難届出証明」「受理番号」等の提示がある場合、および「り災証明」または当組合職員により被災(火災等)の事実を確認した場合の再発行は無料です。

(注3) お客様の依頼により当組合所定の用紙で残高証明書を定期発行し郵送する場合には、上記手数料のほか郵送料(簡易書留郵便料金)が掛かります。

円貨両替手数料

持込枚数あるいは受取枚数のいずれが多い枚数	1～100枚	無料
	101枚～1,000枚	324円
	1,001枚～2,000枚	648円

(注)2,000枚を超過する場合、1～1,000枚毎に324円を加算した金額となります。

でんさいネット利用手数料

		組合内	他金融機関
発生記録	債務者請求方式	324円	540円
	債権者請求方式	324円	540円
譲渡記録		162円	270円
	うち割引によるもの	162円	-
分割(譲渡)記録		324円	540円
	うち割引によるもの	324円	-
開示	通常開示(オンライン)		無料
	特例開示(書面)		3,240円
	残高の開示(都度発行方式)		4,320円
	残高の開示(定例発行方式)		1,620円
保証記録(譲渡に随伴しない場合)		324円	
変更記録 (債権内容に係る場合)	オンライン		324円
	書面		2,160円
支払等記録(口座間送金決済以外)		324円	
口座間送金決済中止(強制執行等の場合を除く)		648円	
支払不能情報照会(利用者、元利用者からの照会)		3,240円	
取消記録	無料	承諾記録・否認記録	無料
割引買戻手数料	648円	入金手数料(取立手数料)	216円

夜間金庫・貸金庫利用手数料

夜間金庫利用手数料 (設置店のみ)	基本料(年間)	投入口鍵1個・入金袋1個	12,960円	
		投入口鍵 1個追加(再発行含む)	3,240円	
		入金袋 1個追加(再発行含む)	3,240円	
貸金庫手数料 (設置店のみ)	全自動貸金庫 (本店のみ)	利用料 (年間)	大	25,920円
			中	19,440円
		代理人カード発行手数料	2,160円	
		カード喪失再発行手数料	2,160円	
		鍵喪失再発行手数料	18,360円	
	貸金庫 (沼田店のみ)	利用料 (年間)	大	5,400円
中			4,320円	
小			3,240円	

その他の手数料

株式・出資金等払込金取扱手数料	5千万円以上	1,000分の2.0×108%
	5千万円未満	1,000分の3.0×108%
融資証明書発行手数料		21,600円
火災保険確定日付代		実費 700円
TSR情報料	企業情報(1社)	1,620円
	企業相関図(1中心企業)	540円
不渡手形小切手返却料・取立手形小切手相戻料・振込送金相戻料		864円
当組合本支店間の不渡・組戻手形小切手返却料・組戻料		648円
振込訂正依頼料		216円
インターネットバンキングサービス基本料金(月額)		無料
法人向けインターネットバンキング 利用料金(月額)	基本利用コース	1,080円
	データ伝送利用コース	3,240円
当組合資格証明書(1通)		1,620円
当組合印鑑証明書(1通)		1,080円
個人データ開示請求手数料		972円
コスモネット照会料	1,620円	コピー代金 10円
情報センター照会料	648円	公正証書事務手数料 1,080円

資料編 ● ● ●

資料編目次

経営環境・事業概況	32
直近5事業年度における主要な事業の状況	32
貸借対照表	33
損益計算書、剰余金処分計算書	34
財務諸表の正確性の確認、法定監査の状況	36
主要な業務の状況を示す指標	37
預金に関する指標	38
貸出金等に関する指標	39
有価証券に関する指標	41
その他の業務の状況	42
自己資本の充実の状況	43
開示項目一覧	49

平成29年度の経営環境・事業概況

金融経済環境

昨年度の金融環境は、日本銀行のマイナス金利政策など未曾有の金融緩和策の下で市場金利は引き続き低水準で推移し、利鞘は一層縮小するなど収益環境は著しく厳しい状況にありました。

また、地方の小規模事業者にとりましては、一極集中のほか少子高齢化や人口減少に伴う市場の縮小を背景に、倒産件数の6倍を超える事業廃業の進行や慢性的な人手不足とそれに伴う人件費の上昇などによって、依然として景気回復の実感が得られない厳しい状況が続きました。

業績について

平成29年度は、「中小事業者等に対する金融機能強化支援制度」に基づく金融仲介機能の発揮や信用供与の維持・拡大の実践として、「財務」だけに捉われないいわゆる「人」と「事業」を見て支援をさせていただく「事業性評価」に着手いたしました。

昨年度に引き続き、各方面との連携や後援会組織等の活性化・充実を背景に、貸出金は前期末比56億円(8.2%)増加の738億円と大幅に躍進いたしました。収益はマイナス金利環境下において有価証券利息収入は前期比46百万円の減収となりましたが、国債等債券売却益88百万円でこれを補うほか、貸出金利息の79百万円の増収や不良債権回収による償却債権取立益等に伴い、最終的には業務純益177百万円、経常利益259百万円、当期純利益230百万円を確保することができました。

事業の展望および対処すべき課題

平成30年度は、海外経済の不確実性や朝鮮半島をめぐる地政学的リスクなどの不透明感が拭えないほか、人口減少や一極集中で疲弊する国内地方経済の中でとりわけ小規模事業者の人手不足や事業承継問題が深刻化していくことが予想されます。

また、AIやフィンテックなどに代表されるIT化によって社会経済構造や金融機関のビジネス・モデルの変革が求められており、こうした大きな変化に対応していくための組織整備を進め、地域の小規模事業者との「共通価値の創造」を実現していく考えであります。

当組合といたしましては、あらゆる活動を通じて「景気に左右されない経営」を目指し、「地域活動への積極的な参画」、「事業性評価」や「RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)」を含むIT化の検討、また社会的な要請である「マネー・ローンダリング」や「サイバーセキュリティ」への対応など、「総合力」を発揮して地域における存在感を示していきたいと考えております。

直近5事業年度における主要な事業の状況

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	2,172,247	2,269,143	1,894,363	2,279,222	2,145,376
経常利益	197,096	168,670	△833,147	483,521	259,094
当期純利益	170,283	164,691	△1,202,827	345,157	230,998
預金積金残高	111,974,681	116,603,584	114,826,760	118,428,028	116,632,624
貸出金残高	57,702,368	58,547,877	60,440,391	68,204,358	73,845,092
有価証券残高	27,102,576	28,847,792	32,348,527	30,372,313	25,368,728
総資産額	117,272,900	122,566,476	126,074,202	139,155,700	139,371,926
純資産額	4,447,949	4,954,868	6,280,778	6,202,095	6,684,125
自己資本比率(単体)	7.09%	7.16%	8.32%	7.85%	8.05%
出資総額	1,850,778	1,922,058	2,910,886	2,909,439	3,205,951
出資総口数	1,850,778口	1,922,058口	2,110,886口	2,109,439口	2,405,951口
出資に対する配当金	17,950	18,767	-	35,452	35,875
職員数	161人	160人	158人	155人	161人

(注)残高計数は期末日現在のものです。

貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度
(資産の部)		
現金	1,645,514	2,173,851
預け金	37,662,610	36,387,267
有価証券	30,372,313	25,368,728
国債	17,129,220	14,572,720
地方債	407,100	407,360
社債	5,936,080	5,375,170
株式	433,919	338,495
投資信託	486,758	402,839
外国証券	5,514,122	3,799,846
その他の証券	465,113	472,297
貸出金	68,204,358	73,845,092
割引手形	435,369	444,159
手形貸付	4,783,859	4,950,495
証書貸付	59,390,896	63,667,619
当座貸越	3,594,232	4,782,817
その他資産	714,513	686,965
未決済為替貸	6,330	7,075
全信組連出資金	341,000	341,000
前払費用	3,730	5,171
未収収益	172,896	170,706
その他の資産	190,555	163,011
有形固定資産	1,422,277	1,691,581
建物	457,241	681,363
土地	825,898	825,742
建設仮勘定	75,928	-
その他の有形固定資産	63,208	184,476
無形固定資産	58,178	48,516
ソフトウェア	47,316	37,242
その他の無形固定資産	10,861	11,274
前払年金費用	64,228	71,171
債務保証見返	98,836	64,203
貸倒引当金	△1,087,129	△965,452
(うち個別貸倒引当金)	(△926,297)	(△827,549)
資産の部合計	139,155,700	139,371,926

科目	平成28年度	平成29年度
(負債の部)		
預金積金	118,428,028	116,632,624
当座預金	522,711	436,710
普通預金	34,514,250	35,073,554
貯蓄預金	146	136
通知預金	2,096,610	92,066
定期預金	73,008,710	72,831,733
定期積金	8,007,181	8,153,840
その他の預金	278,416	44,583
借入金	13,500,000	15,000,000
当座借越	13,500,000	15,000,000
その他負債	385,570	435,027
未決済為替借	27,951	40,585
未払費用	133,181	152,661
給付補填備金	18,225	17,636
未払法人税等	4,563	4,563
前受収益	40,667	40,418
払戻未済金	57,158	45,314
職員預り金	91,341	95,100
その他の負債	12,482	38,746
賞与引当金	71,081	73,158
役員退職慰労引当金	1,257	798
睡眠預金払戻損失引当金	1,928	3,500
偶発損失引当金	12,724	21,461
繰延税金負債	366,349	369,259
再評価に係る繰延税金負債	87,829	87,766
債務保証	98,836	64,203
負債の部合計	132,953,605	132,687,800
(純資産の部)		
出資金	2,909,439	3,205,951
普通出資金	1,909,439	2,205,951
優先出資金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	1,000,000	1,000,000
資本準備金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	1,116,160	1,311,706
利益準備金	741,916	778,000
その他利益剰余金	374,243	533,706
当期末処分剰余金	374,243	533,706
組合員勘定計	5,025,599	5,517,657
その他有価証券評価差額金	988,659	978,568
土地再評価差額金	187,836	187,899
評価・換算差額等合計	1,176,495	1,166,468
純資産の部合計	6,202,095	6,684,125
負債の部及び純資産の部合計	139,155,700	139,371,926

(注)「貸借対照表の注記事項」は、P.35～36に記載しております。

損益計算書

科 目	平成28年度	平成29年度
経常収益	2,279,222	2,145,376
資金運用収益	1,657,185	1,693,631
貸出金利息	1,218,433	1,298,168
預け金利息	54,367	57,517
有価証券利息配当金	370,744	324,303
その他の受入利息	13,640	13,642
役務取引等収益	124,419	126,582
受入為替手数料	59,379	59,985
その他の役務収益	65,039	66,597
その他業務収益	231,892	106,146
国債等債券売却益	221,308	88,906
国債等債券償還益	15	-
その他の業務収益	10,568	17,240
その他経常収益	265,724	219,015
貸倒引当金戻入益	-	106,655
償却債権取立益	241,595	90,548
その他の経常収益	24,128	21,810
経常費用	1,795,701	1,886,282
資金調達費用	74,739	58,627
預金利息	62,206	49,235
給付補填備金繰入額	10,500	8,838
借入金利息	1,567	68
その他の支払利息	465	485
役務取引等費用	121,023	117,142
支払為替手数料	28,611	29,191
その他の役務費用	92,411	87,950
その他業務費用	44,998	13,450
国債等債券売却損	41,730	-
国債等債券償還損	2,790	9,043
その他の業務費用	478	4,406
経 費	1,534,548	1,560,077
人件費	997,460	991,841
物件費	519,163	550,106
税 金	17,924	18,129
その他経常費用	20,391	136,984
貸倒引当金繰入額	564	-
貸出金償却	15,241	85,712
株式等売却損	932	8,803
その他の経常費用	3,652	42,467
経常利益	483,521	259,094

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
特別損失	142,359	16,220
固定資産処分損	15,387	8,549
減損損失	126,972	7,670
税引前当期純利益	341,161	242,873
法人税、住民税及び事業税	4,569	4,563
法人税等調整額	△8,565	7,311
法人税等合計	△3,996	11,874
当期純利益	345,157	230,998
繰越金(当期首残高)	-	302,707
土地再評価差額金取崩額	29,085	-
当期末処分剰余金	374,243	533,706

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による費用総額 35百万円
- 出資1口当たりの当期純利益 107円56銭(期中平均出資口数により算出)
- 当期において、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
太田市内	営業用店舗	建物	7百万円
		土地	0百万円

営業用店舗については各営業店、遊休資産等は各資産を独立した最小単位とし、本部については共用資産としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナス及び継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなることに伴い、一部の営業用店舗において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。また、回収可能額の算定は原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出してしております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金	374,243	533,706
積立金取崩額	-	-
剰余金処分量	71,535	59,875
利益準備金	36,083	24,000
普通出資に対する配当金	19,252	19,675
	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
優先出資に対する配当金	16,200	16,200
	(年0.81%の割合)	(年0.81%の割合)
繰越金(当期末残高)	302,707	473,830

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。再評価方法は、法律で定められた地価税の課税対象価格(路線価)により評価を行い実施しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	665百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	825百万円
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	465百万円
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～47年	その他	4年～20年
----	---------	-----	--------
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」の中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店並びに本部各々が第一次査定を実施し、資産管理部門が第二次査定を行い、その査定結果により上記の引当てて行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうちIV分類額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,635百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。また、当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	358,256百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	312,095百万円
差引額	46,161百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自28年4月1日 至29年3月31日)

	0.894%
--	--------
- (3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,609百万円及び別途積立金1,770百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められている額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 338百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 268百万円
- 子会社等の株式の総額 6百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,341百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は3,027百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息の計上をなしかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,183百万円あります。なお、19,から22,に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機(ソフトウェア含む)、現金自動預払機(ATM)、営業用車両及びオンライン端末装置等についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した銀行引戻手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は444百万円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	17,000百万円
担保資産に対応する債務	借入金	15,000百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金2,003百万円を担保提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は2,116円6銭です。

27. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や常務理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された方針等に基づき、リスク管理委員会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析、金利感応度分析、VaRのほか一定のストレスを受けた場合の影響額等をリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、為替に影響する個別の銘柄ごとに時価管理しているほか、一定のストレスを受けた場合の影響額等をリスク管理委員会に報告しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務理事会の方針に基づき、資金運用規程、有価証券等運用基準等に従い行われております。

このうち、総務企画部では、市場運用商品の購入を行っており、半期運用計画による投資限度額の設定のほか、週次運用会議など継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

当組合が行うデリバティブ取引は、オプション取引に限定されており、常務理事会の方針に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、預け金及び有価証券であります。

当組合では、これら金融資産、金融負債についてVaRを用いて市場リスク量として定量的分析を行っております。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

当組合のVaRは共分散行列法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成30年3月31日現在で当該リスク量の大きさは1,227百万円になります。

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで、保有期間1日VaR(有価証券・仕組預金・信託区間99%)を用いてバックテストを行った結果、超過回数は皆無であり、使用するモデルは一定の精度があると考えています。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉出来ない可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、適時に資金管理を行うほか、定期的に預金の流入出を把握することなどによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難であると認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金(※1)	36,387	36,378	△8
(2)有価証券	25,165	25,161	△4
満期保有目的の債券	300	295	△4
その他有価証券	24,865	24,865	-
(3)貸出金(※1)	73,845		
貸倒引当金(※2)	△965		
	72,879	74,418	1,538
金融資産計	134,432	135,958	1,525
(1)預金積金(※1)	116,632	116,785	152
(2)借入金	15,000	15,000	-
金融負債計	131,632	131,785	152

(※1)貸出金、預金積金及び預け金の一部の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。原則として、満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。ただし、デリバティブを内包するなどの複合金融商品については、取引金融機関で算出した価格によっております。

(2)有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については「29.」に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸倒対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
関連法人等株式(※1)	6
非上場株式(※1)	196
組合出資金(※2)	342
合計	545

(※1)関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「投資信託」、及び「外国証券」等が含まれております。以下32.まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
社債	300	295	△4
合計	300	295	△4

(3)関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	41	36	4
国債	13,361	12,252	1,109
地方債	407	400	6
社債	4,080	4,000	80
投資信託	28	24	3
外国証券	3,405	3,191	213
その他証券	466	443	22
合計	21,791	20,349	1,442

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	99	101	△1
国債	1,210	1,219	△8
社債	994	1,002	△8
投資信託	374	439	△64
外国証券	394	400	△6
合計	3,073	3,163	△89

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理はありません。

30. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額 2,732百万円 売却益 88百万円 売却損 17百万円

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	-	3,307	3,124	8,140
地方債	-	-	407	-
社債	-	3,434	1,025	614
投資信託	-	-	325	-
外国証券	499	2,225	965	109
その他の証券	-	-	466	-
合計	499	8,968	6,315	8,864

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,570百万円であり、これらは原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	612百万円
減価償却費損金算入限度超過額	65百万円
その他	296百万円
繰延税金資産小計	974百万円
評価性引当額	△949百万円
繰延税金資産合計	24百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	374百万円
前払年金費用	19百万円
繰延税金負債合計	393百万円
繰延税金負債の純額	369百万円

財務諸表の正確性の確認

私は当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成30年6月27日

あかぎ信用組合

理事長 小林 正弘

法定監査の状況

当組合は、協金法第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当することから、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」及び「附属明細書」等につきましては、会計監査人である「ひびき監査法人」の厳正な監査を受けております。

主要な業務の状況を示す指標

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:平残-百万円、利息-千円)

		平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	平残	125,775	134,409
	利息	1,657,185	1,693,631
	利回	1.31%	1.26%
うち貸出金	平残	64,308	71,191
	利息	1,218,433	1,298,168
	利回	1.89%	1.82%
うち預け金	平残	34,291	37,698
	利息	54,367	57,517
	利回	0.15%	0.15%
うち有価証券	平残	26,833	25,176
	利息	370,744	324,303
	利回	1.38%	1.28%
資金調達勘定	平残	122,524	131,648
	利息	74,739	58,627
	利回	0.06%	0.04%
うち預金積金	平残	115,909	116,892
	利息	72,706	58,073
	利回	0.06%	0.04%
うち借入金	平残	6,520	14,657
	利息	1,567	68
	利回	0.02%	0.00%

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(28年度4百万円、29年度4百万円)を控除して表示しております。

総資金利鞘等

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
資金運用利回(a)	1.31	1.26
資金調達原価率(b)	1.31	1.22
総資金利鞘(a)-(b)	0.00	0.04

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
受取利息の増減	3,097	36,446
支払利息の増減	△23,560	△16,111

預貸率・預証率

(単位:%)

		平成28年度	平成29年度
預貸率	期 末	57.59	63.31
	期中平均	55.48	60.90
預証率	期 末	25.64	21.75
	期中平均	23.15	21.53

粗利益等

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	1,582,445	1,635,003
資金運用収益	1,657,185	1,693,631
資金調達費用	74,739	58,627
役務取引等収支	3,396	9,440
役務取引等収益	124,419	126,582
役務取引等費用	121,023	117,142
その他業務収支	186,894	92,696
その他業務収益	231,892	106,146
その他業務費用	44,998	13,450
業務粗利益	1,772,736	1,737,140
業務粗利益率	1.40%	1.29%

(注)業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
業務純益	230,182	177,063

利益率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.37	0.18
総資産当期純利益率	0.26	0.16

(注)総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

経費の内訳

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
人件費	997,460	991,841
報酬給料手当	795,833	800,509
退職給付費用	79,185	76,565
その他	122,440	114,766
物件費	519,163	550,106
事務費	245,891	250,678
固定資産費	99,838	82,028
事業費	50,993	56,605
人事厚生費	17,095	24,485
減価償却費	57,258	94,008
その他	48,086	42,300
税金	17,924	18,129
経費合計	1,534,548	1,560,077

役務取引の状況

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
役務取引等収益	124,419	126,582
受入為替手数料	59,379	59,985
その他の受入手数料	65,039	66,597
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	121,023	117,142
支払為替手数料	28,611	29,191
その他の支払手数料	49,803	47,546
その他の役務取引等費用	42,608	40,403

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	221,308	88,906
国債等債券償還益	15	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	10,568	17,240
合 計	231,892	106,146

常勤従業員1人当たりの残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
預金残高	735	698
貸出金残高	423	442

1店舗当たりの残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
預金残高	8,459	8,971
貸出金残高	4,871	5,680

組合員数の推移

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度
個 人	30,718	30,492
法 人	2,867	2,925
合 計	33,585	33,417

預金に関する指標

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	34,010	29.34	35,767	30.59
定期性預金	81,899	70.65	81,124	69.40
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合 計	115,909	100.00	116,892	100.00

預金者人格別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個 人	98,459	83.13	98,313	84.29
法 人	19,968	16.86	18,319	15.70
一般法人	16,029	13.53	15,517	13.30
金融機関	3	0.00	1	0.00
公 金	2,760	2.33	1,191	1.02
その他	1,174	0.99	1,607	1.37
合 計	118,428	100.00	116,632	100.00

金利種類別定期預金残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	70,801	96.97	70,768	97.16
変動金利	48	0.06	45	0.06
その他	2,158	2.95	2,017	2.77
合 計	73,008	100.00	72,831	100.00

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
財形貯蓄残高	127	144

貸出金等に関する指標

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	438	0.68	408	0.57
手形貸付	4,442	6.90	4,539	6.37
証書貸付	56,815	88.34	61,960	87.03
当座貸越	2,611	4.06	4,282	6.01
合計	64,308	100.00	71,191	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,748	11.13	1,861	11.88
住宅ローン	13,950	88.86	13,801	88.11
合計	15,698	100.00	15,662	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	6,923	10.15	7,766	10.51
農業、林業	422	0.61	510	0.69
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	5,621	8.24	5,878	7.96
電気、ガス、熱供給、水道業	2,190	3.21	3,362	4.55
情報通信業	187	0.27	188	0.25
運輸業、郵便業	3,110	4.56	3,158	4.27
卸売業、小売業	4,616	6.76	4,741	6.42
金融業、保険業	248	0.36	267	0.36
不動産業	11,560	16.95	12,526	16.96
物品賃貸業	421	0.61	526	0.71
学術研究、専門技術サービス業	380	0.55	539	0.73
宿泊業	136	0.20	131	0.17
飲食業	1,094	1.60	1,258	1.70
生活関連サービス業、娯楽業	587	0.86	635	0.86
教育、学習支援業	11	0.01	95	0.12
医療、福祉	1,706	2.50	2,745	3.71
その他のサービス	4,524	6.63	4,124	5.58
その他の産業	737	1.08	888	1.20
小計	44,481	65.21	49,347	66.82
地方公共団体	4,074	5.97	4,637	6.28
個人(住宅消費・納税資金等)	19,647	28.80	19,860	26.89
合計	68,204	100.00	73,845	100.00

貸倒引当金の内訳 P.46をご参照下さい。

貸出金償却額 P.46をご参照下さい。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	27,631	40.51	29,531	39.99
設備資金	40,573	59.48	44,313	60.00
合計	68,204	100.00	73,845	100.00

金利種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	29,161	42.75	31,943	43.25
変動金利	39,042	57.24	41,901	56.74
合計	68,204	100.00	73,845	100.00

貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	3,349	4.91	3,133	4.24
有価証券	-	-	-	-
動産	4,536	6.65	5,684	7.69
不動産	21,676	31.78	23,005	31.15
その他	386	0.56	342	0.46
小計	29,949	43.91	32,166	43.55
信用保証協会・信用保険	3,827	5.61	3,642	4.93
保証	24,805	36.37	25,835	34.98
信用	9,621	14.10	12,200	16.52
合計	68,204	100.00	73,845	100.00

債務保証見返担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	0	0.78	0	1.54
有価証券	-	-	-	-
動産	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
小計	0	0.78	0	1.54
信用保証協会・信用保険	48	49.09	32	50.50
保証	49	50.11	30	47.95
信用	-	-	-	-
合計	98	100.00	64	100.00

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円,%)

区分	債権額 A	担保・保証 B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率 D/A	貸倒引当金引当率 C/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	1,218	717	500	1,218	100.00
	平成29年度	774	572	201	774	100.00
危険債権	平成28年度	2,220	1,860	95	1,956	88.12
	平成29年度	2,367	1,447	280	1,727	72.97
要管理債権	平成28年度	48	15	0	16	33.90
	平成29年度	46	15	0	15	33.22
不良債権計	平成28年度	3,487	2,594	596	3,191	91.52
	平成29年度	3,187	2,035	481	2,517	78.96
正常債権	平成28年度	64,861				
	平成29年度	70,773				
合計	平成28年度	68,348				
	平成29年度	73,961				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証B」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金C」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 保全率、貸倒引当金引当率が計算上100%を超える場合、100%と表示しております。

リスク管理債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円,%)

区分	残高 A	担保・保証 B	貸倒引当金 C	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成28年度	108	108	-
	平成29年度	109	90	19
延滞債権	平成28年度	3,324	2,464	596
	平成29年度	3,027	1,926	461
3か月以上延滞債権	平成28年度	-	-	-
	平成29年度	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成28年度	48	15	0
	平成29年度	46	15	0
合計	平成28年度	3,480	2,588	596
	平成29年度	3,183	2,031	481

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証B」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金C」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 保全率が計算上100%を超える場合、100%と表示しております。

有価証券に関する指標

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円,%)

	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	13,344	49.72	13,853	55.02
地方債	400	1.49	400	1.59
短期社債	-	-	-	-
社債	6,136	22.86	5,461	21.69
株式	433	1.61	341	1.35
外国証券その他	6,519	24.29	5,119	20.33
貸付有価証券	-	-	-	-
合計	26,833	100.00	25,176	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

残存期間別有価証券残高

(単位:百万円)

		平成28年度	平成29年度
		国債	1年以下
	1年超3年以下	1,037	1,332
	3年超5年以下	1,263	1,975
	5年超10年以下	6,193	3,124
	10年超	8,635	8,140
	期間の定めのないもの	-	-
	小計	17,129	14,572
地方債	1年以下	-	-
	1年超3年以下	-	-
	3年超5年以下	-	-
	5年超10年以下	407	407
	10年超	-	-
	期間の定めのないもの	-	-
	小計	407	407
社債	1年以下	1,205	-
	1年超3年以下	301	1,002
	3年超5年以下	1,989	2,431
	5年超10年以下	1,531	1,025
	10年超	908	914
	期間の定めのないもの	-	-
	小計	5,936	5,375
株式	期間の定めのないもの	433	338
	小計	433	338
外国証券その他	1年以下	1,681	499
	1年超3年以下	595	1,814
	3年超5年以下	2,178	414
	5年超10年以下	1,765	1,757
	10年超	114	110
	期間の定めのないもの	130	77
	小計	6,465	4,674
合計		30,372	25,368

有価証券、金銭の信託等の取得価額(帳簿)または契約価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

		取得価額または契約価額	時価	評価損益
		有価証券	28年度	29,006
	29年度	24,017	25,370	1,352
金銭の信託	28年度	-	-	-
	29年度	-	-	-
デリバティブ等商品	28年度	-	-	-
	29年度	-	-	-

(注)1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないもの及び満期保有目的の債券については、帳簿価額で表示しております。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。なお、有価証券のうち区分処理を行うべき複合金融商品につきましては本項目に記載しております。また、評価損益につきましては当該決算において損(益)金処理を行っております。

オフバランス取引の状況

(単位:千円)

	平成28年度		平成29年度	
	契約金額 想定元本額	与信相当額	契約金額 想定元本額	与信相当額
金利スワップ	-	-	-	-
通貨スワップ	-	-	-	-
先物外国為替取引	-	-	-	-
金利オプション(買)	-	-	-	-
通貨オプション(買)	-	-	-	-
その他金融派生商品	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

先物取引の時価評価

当組合は先物取引を行っておりません。

その他の業務の状況

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
全国信用協同組合連合会	-	-	-	-
商工組合中央金庫	93	59	59	59
日本政策金融公庫	24	19	19	19
住宅金融支援機構	527	416	416	416
福祉医療機構	19	18	18	18
その他	-	-	-	-
合計	665	514	514	514

証券業務

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
個人向け国債	-	-	-	-
ぐんま県民債	-	-	-	-

公共債引受額

当組合は公共債の引受業務は行っておりません。

投資信託窓口販売実績

当組合は投資信託の窓口販売は行っておりません。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
振込・送金	他金融機関向け	82,801 68,929	85,098 71,012	
	他金融機関から	105,479 67,026	105,888 65,618	
代金取立	他金融機関向け	794 1,497	622 1,278	
	他金融機関から	102 206	89 159	

国際業務

外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	-	68	22	22
貿易外	-	10	17	17
合計	-	79	39	39

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	平成28年度	平成29年度
外貨資産残高	-	-

自己資本の充実の状況 ~バーゼルⅢ第3の柱に関する事項~

バーゼルⅢとは

バーゼルⅢとは、2007年(平成19年)以降の世界的な金融危機を教訓に、その再発防止や金融システムの安定を維持することを目的とした国際的な合意のことです。そこでは資本水準の引き上げ・資本の質の向上並びにリスク捕捉の強化等により、従来のバーゼルⅡの3つの柱を基盤に自己資本比率規制の強化がなされたほか、今後新たな観点からの規制が追加される予定になっております。なお、バーゼルⅢは国際業務を行う金融機関を対象とした国際統一基準ですが、当組合は国内に限られた地域での営業であるため「国内基準」が平成26年3月期から適用され、またこれにはバーゼルⅡからの円滑な移行のために段階的な経過措置(最長15年)が設けられております。

バーゼルⅢの枠組み(国内基準)

第1の柱 最低所要自己資本比率 各金融機関の実情に応じたリスク計測手法により正確にリスクを反映したうえで、最低所要自己資本比率(4%)の維持が求められる。

第2の柱 自己管理と監督上の検証 第1の柱では対象にならない金利リスク等も含めた主要なリスクを金融機関自身が把握したうえで経営上必要な自己資本を検討し、監督当局によってその適切性を監督される。

第3の柱 市場規律 情報開示(ディスクロージャー)を通じて、市場によってその健全性を監督される。

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等から構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	あかぎ信用組合	あかぎ信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本の額に算入された額	2,205百万円	2,000百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価方法につきましては、一つ目の観点として、健全性の指標である自己資本比率が国内基準である4%に対して十分な水準かどうかによって評価しております。なお、当組合では自己資本の充実策は経営計画等に基づく業務推進により得た利益の積み上げを第一に捉えており、同計画の進捗管理を通じて将来における自己資本の額及び自己資本比率の見通しを原則毎月算出し管理しております。

また二つ目の観点はリスク管理の側面であり、①統合的リスク管理②自己資本管理による評価を実施しております。概要は①通常に想定されるリスク量とリスク資本等を比較した場合のバッファ(余力)の管理、②通常には想定できないストレス環境下におけるバッファの管理により、当組合の抱える各種リスク(第1の柱では捕捉できないリスクを含む)に対して十分な資本を有しているか、資本に対して過度なリスクテイクを行っていないかの評価によります。なお、リスク計測方法やストレスシナリオは、リスク管理委員会により毎期に決定され、同委員会は四半期毎にリスク量やバッファのモニタリングを行っております。

KEY WORD

■ コア資本に係る調整項目

コア資本からの控除項目のことであり、損失吸収力を有さないものや金融システム全体のリスクを高めるものなど、資本の質を向上させるために厳格な基準により設けられています。

■ エクスポージャー

価格変動リスクに晒されている資産のことを指します。

■ リスク・ウェイト

資産の危険度を表す指標で、自己資本比率算出の際に保有資産ごとに分類して用います。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

・Moody's ・Standard & Poor's ・R&I(格付情報センター) ・JCR(日本格付研究所)

※上記のいずれかを用い、エクスポージャーの種類に応じた使い分けは行っていません。

■ リスク・アセット

リスク資産(貸出金や有価証券などのエクスポージャー)をリスクの大きさ(=リスク・ウェイト)に応じて再評価した資産金額のことです。

自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率

(単位:千円)

	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	4,990,146		5,481,781	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,909,439		4,205,951	
うち、利益剰余金の額	1,116,160		1,311,706	
うち、外部流出予定額(△)	35,452		35,875	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	173,556		159,364	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	173,556		159,364	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	86,834		74,429	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,250,537		5,715,576	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25,241	16,827	28,077	7,019
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25,241	16,827	28,077	7,019
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	27,865	18,577	41,188	10,297
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	53,107		69,265	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	5,197,430		5,646,310	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	62,948,671		66,867,767	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△442,844		△460,932	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	16,827		7,019	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	18,577		10,297	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△753,915		△753,915	
うち、上記以外に該当するものの額	275,665		275,665	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を10パーセントで除して得た額	3,223,218		3,227,989	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	66,171,889		70,095,756	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	7.85%		8.05%	

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「一般貸倒引当金」にはこれに準じるものとして偶発損失引当金を含んでおります。

自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本額等

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額(A)	62,948	2,517	66,867	2,674
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	62,948	2,517	66,867	2,674
ソブリン向け	560	22	510	20
金融機関向け	5,323	212	4,768	190
法人等向け	29,987	1,199	32,964	1,318
中小企業等・個人向け	8,122	324	8,670	346
抵当権付住宅ローン	3,370	134	3,149	125
不動産取得等事業向け	10,098	403	11,511	460
3ヶ月以上延滞等	1,513	60	1,224	48
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のもの	1,759	70	1,759	70
その他	2,654	106	2,767	110
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	311	12	292	11
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの	△753	△30	△753	△30
CVAリスク	0	0	0	0
証券化エクスポージャー	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク(B)	3,223	128	3,227	129
単体総所要自己資本額(A)+(B)	66,171	2,646	70,095	2,803

- (注) 1. 「所要自己資本額」とは、リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関及び第1種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. CVAリスクの算出には、簡便的リスク測定方式を採用しております。
 <CVAリスクの算出方法>
 派生商品取引のリスク・アセットの額×12%÷8%
 6. オペレーショナル・リスクの算出には、基礎的手法を採用しております。
 <オペレーショナル・リスクの算出方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

KEY WORD

■ 貸倒引当金

貸倒れによる債権回収不可能に対応するため、あらかじめ貸倒れの見積額を計上するものです。

<貸倒引当金の計上基準>

正常先、要注意先債権 …… 債権の区分毎に、過去3算定期間の貸倒実績率の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、各債権額にこれに乗じて、今後1年間(要管理先については3年間)の予想損失額を見積りその予想損失額を一般貸倒引当金として計上する。

破綻懸念先債権 …… 債務者毎に、債権金額のうち分類対象貸出金等金額から担保の処分可能見込額および保証による回収が認められる額を減算し、残額(自己査定結果のⅢ分類額)に過去3算定期間の貸倒実績率の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を行い予想損失率を求め、Ⅲ分類債権に予想損失率を乗じて、今後3年間の予想損失額を個別貸倒引当金として計上する。

実質破綻先、破綻先債権 …… 債務者毎に、債権金額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額及び出資金相当額を減算し、残額(自己査定結果のⅢ分類とⅣ分類の合計額)について個別貸倒引当金の引当を行う。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

	信用リスク:エクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	合計		貸出金、コミットメント 及びオフ・バランス取引		債券		投資信託			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	11,270	9,988	7,082	7,914	4,017	1,903	-	-	31	89
建設業	6,719	6,689	6,219	6,489	500	200	-	-	90	148
卸売業、小売業	6,052	6,003	4,950	5,101	1,102	902	-	-	9	8
金融業、保険業	42,291	40,839	268	285	3,831	3,634	-	-	-	-
不動産業	12,525	13,651	11,771	12,694	300	503	-	-	219	149
各種サービス業	10,018	11,128	9,919	11,128	-	-	-	-	74	175
国・地方公共団体等	20,501	18,537	4,081	4,645	16,419	13,892	-	-	-	-
個人	17,103	17,292	17,103	17,292	-	-	-	-	229	231
その他	11,999	14,462	6,951	8,408	1,501	1,802	533	463	2	50
業種別合計	138,482	138,594	68,348	73,961	27,672	22,838	533	463	658	852
1年以下	26,500	30,534	9,452	10,939	2,912	500	-	-	-	-
1年超3年以下	24,846	21,758	4,828	4,403	1,900	4,043	-	-	-	-
3年超5年以下	11,437	12,253	5,676	5,511	5,254	4,734	-	-	-	-
5年超10年以下	25,728	21,080	14,076	14,966	8,817	5,288	388	381	-	-
10年超20年以下	29,329	31,526	20,744	23,454	7,885	7,369	-	-	-	-
20年超	13,554	14,614	12,652	13,712	902	902	-	-	-	-
期間の定めのないもの	4,084	3,052	917	972	-	-	144	82	-	-
その他	2,999	3,772	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	138,482	138,594	68,348	73,961	27,672	22,838	533	463	-	-

- (注) 1. 「地域別」に区分した場合、多くは国内向けですが、債券の一部においてのみ国外の発行体向けとなっております。(28年度3,930百万円、29年度3,632百万円)
 2. 上記の「その他」には、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等、及び各区分に分類することが困難なエクスポージャー等が含まれます。
 3. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及びデフォルトしたエクスポージャーのことです。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	増加	減少		期末残高	期首残高	増加	減少		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	152	160	-	152	160	160	137	-	160	137
個別貸倒引当金	948	112	15	120	926	926	246	15	329	827
合計	1,101	273	15	273	1,087	1,087	384	15	490	965

(注) 当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該金額は上記残高には含んでおりません。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金等償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金等償却	
	平成28年度				平成29年度				平成28年度	平成29年度
	期首残高	増加	減少	期末残高	期首残高	増加	減少	期末残高		
製造業	60	9	4	65	65	54	7	112	1	10
建設業	10	31	5	37	37	83	2	118	1	-
卸売業、小売業	61	1	4	57	57	6	1	62	2	0
不動産業	313	5	55	264	264	1	206	59	2	21
各種サービス業	251	16	20	247	247	17	27	237	4	57
個人	243	47	40	250	250	2	99	152	14	12
その他	7	0	4	4	4	80	0	84	2	-
合計	948	112	135	926	926	246	344	827	30	100

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 期中に業種変更が行われた場合、当該期首に遡って変更を反映させております。したがって、業種によっては「前年度期末残高」と「当年度期首残高」が一致しないことがあります。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	格付適用有	格付適用無	合計	格付適用有	格付適用無	合計
0%	-	39,324	39,324	-	38,902	38,902
10%	-	3,370	3,370	-	2,846	2,846
20%	400	27,760	28,161	601	24,993	25,594
35%	-	9,630	9,630	-	8,999	8,999
50%	2,005	259	2,265	2,108	200	2,309
75%	-	10,821	10,821	-	11,555	11,555
100%	1,801	39,180	40,981	1,901	44,775	46,677
150%	301	285	586	301	378	679
250%	-	201	201	-	201	201
50%～170%(クレジットリンク債)	2,212	-	2,212	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-
その他	-	926	926	-	827	827
合計	6,721	131,760	138,482	4,912	133,681	138,594

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後、経過措置後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. クレジットリンク債は多岐にわたるリスク・ウェイトを採用しているため、別途区分のうえ一括表示しております。なお、当期末現在での保有はありません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

当組合が用いる信用リスク削減手法には、「適格担保」として自組合預金積金、「保証」として政府関係機関保証、民間保証、「貸出金と自組合預金の相殺」として、日本銀行貸出支援基金の活用に係る全信組連への預け金と全信組連からの借入金等が該当します。

なお、適格保証人(平成18年金融庁告示第22号第97条)として適用するのは以下の通りです。

住宅金融支援機構(政府関係機関)、SMBCコンシューマーファイナンス(株)(A-)

削減手法として、派生商品取引及びレボ形式の取引については行っておりません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	適格金融資産担保		保証		貸出金と自組合預金の相殺	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
ソブリン向け	-	-	0	0	-	-
金融機関向け	-	-	-	-	13,500	15,000
法人等向け	1,242	1,023	-	-	-	-
中小企業等・個人向け	1,398	1,385	42	32	-	-
不動産取得等事業向け	196	135	-	-	-	-
3ヶ月以上延滞等	0	1	-	-	-	-
合計	2,838	2,547	43	33	13,500	15,000

(注) 1. 当組合は適格金融資産担保について簡便手法を用いております。(自組合担保預金のみ)

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

KEY WORD

信用リスク削減手法

信用リスク・エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合、自己資本比率算出の際にエクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど、信用リスク・アセット額を軽減する措置のことです。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等エクスポージャーのリスク管理は、エクスポージャーの種類として、あるいは上場・関連会社等の区分ごととして、個別的に定めを設けず、市場リスクとして包括的に管理を行っているため、当該リスク管理方針、手続等を準用しております。また、会計処理については、金融商品取引法・金融商品会計に関する実務指針に準拠し、適切に行っております。

また保有比率について、有価証券全体に対し株式は10%の範囲内、かつ株式全体に対し原則として各業種30%の範囲内での運用を行っております。

貸借対照表計上額及び時価

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	236	236	141	141
上場株式等以外	1,083	535	1,040	491
合計	1,320	771	1,181	633

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャーは、上場株式等以外に含めて記載しております。

売却及び償却に伴う損益の額

	平成28年度	平成29年度
	売却益	-
売却損	-	8
償却	-	-

(注) 本項目には、投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャーに係る売買損益は含みません。

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

	(単位:百万円)	
	平成28年度	平成29年度
評価損益	12	29

(注) 本項目の数値は、出資等エクスポージャーに該当するその他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	(単位:百万円)	
	平成28年度	平成29年度
評価損益	-	-

(注) 本項目の数値は、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

	(単位:百万円)	
	平成28年度	平成29年度
アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済的価値の増減額	690	1,141

(注) 本項目における金利リスクとは、貸出金・有価証券・預金等の市場金利に影響を受ける金融資産・負債の価値が、金利ショックにより変動するリスクです。当組合では「保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によって計算される経済的価値の低下額」をリスク額として認識しております。

<金利リスクの算定方法>

・金利ショック幅:99%タイル値 ・コア預金:当該期末現在の要求払性預金残高の50%相当額。平均残存期間2.5年。

KEY WORD

■ 派生商品取引

派生商品取引に関するリスク管理方針及び手続の概要等

当組合は派生商品取引については、有価証券運用の一部として、市場リスク全般の管理方針、手続、会計方針等を準用しております。取引の種類は、原則としてオプション(プット、コール)の売りに限り行います。

■ 証券化エクスポージャー

金融機関が保有する債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産のことです。

証券化エクスポージャーに関するリスク管理方針等

当組合は証券化エクスポージャーについては、投資家としてのみ関与しており、有価証券運用の一部として、市場リスク全般の管理方針、手続、会計方針等を準用しております。リスク・アセットの算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定には、P.43記載の適格格付機関を使用しております。

なお、前期末、当期末ともに保有しておりません。

■ コア預金

明確な金利改定間隔のない要求性預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。当組合では①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、のうち最小の額と定義し、満期は最長5年までの期間に毎月均等に振分けています。(平均2.5年)

開示項目一覧

協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条

	掲載ページ
【一.概況及び組織に関する事項】	
イ 事業の組織	23
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	23
ハ 会計監査人の氏名又は名称	23
ニ 事務所の名称及び所在地	50
ホ 代理業者に関する事項	該当なし
【二.主要な事業の内容】	23
【三.主要な事業に関する事項】	
イ 直近の事業年度における事業の概況	32
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
(1) 経常収益	32
(2) 経常利益(損失)	32
(3) 当期純利益(損失)	32
(4) 出資総額、出資総口数	32
(5) 純資産額	32
(6) 総資産額	32
(7) 預金積金残高	32
(8) 貸出金残高	32
(9) 有価証券残高	32
(10) 単体自己資本比率	32
(11) 出資に対する配当金	32
(12) 職員数	32
ハ 直近の2事業年度における事業の状況	
・主要な業務の状況を示す指標	
一 業務粗利益及び業務粗利益率	37
二 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	37
三 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	37
四 受取利息及び支払利息の増減	37
五 総資産経常利益率	37
六 総資産当期純利益率	37
・預金に関する指標	
一 預金種目別の平均残高	38
二 固定金利、変動金利及びその他の区分ごとの定期預金の残高	38
・貸出金等に関する指標	
一 種類別平均残高	39
二 固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金残高	39
三 担保の種類別貸出金残高及び債務保証見返額	39
四 使途別残高	39
五 業種別残高・構成比	39
六 預貸率(期末残高・期中平均)	37
・有価証券に関する指標	
一 商品有価証券の種類別平均残高	該当なし
二 種類別の残存期間別残高	41
三 種類別平均残高	41
四 預証率(期末残高・期中平均)	37
【四.事業の運営に関する事項】	
イ リスク管理の体制	19,20
ロ 法令遵守の体制	15~17
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7~11
ニ (2) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	18
【五.直近2事業年度における財産の状況】	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	33~36
ロ リスク管理債権	
(1) 破綻先債権	40
(2) 延滞債権	40
(3) 3ヶ月以上延滞債権	40
(4) 貸出条件緩和債権	40
ニ 自己資本の充実の状況	右列参照
ホ 有価証券等の取得(契約)価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	41
(2) 金銭の信託	41
(3) 先物取引、デリバティブ取引等	41
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
ト 貸出金償却の額	46
チ 会計監査人による監査	36
【六.報酬等に関する事項】	24

同条第1項第5号ニ(自己資本の充実の状況)について 金融庁長官が別に定める事項

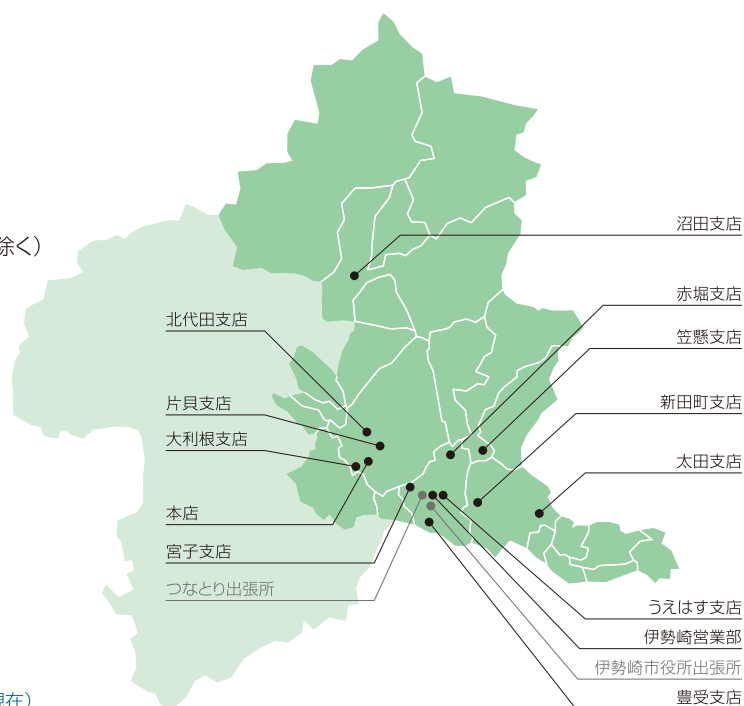
【自己資本の構成に関する開示事項】	掲載ページ
単体自己資本比率(附則別紙様式第一号)	44
【定性的な開示事項】	
一 自己資本調達手段の概要	43
二 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	43
三 信用リスクに関する事項	
・リスク管理の方針及び手続の概要	20
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	43
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	47
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	48
六 証券化エクスポージャーに関する事項	48
七 オペレーショナル・リスクに関する事項	
・リスク管理の方針及び手続の概要	20
・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	20,45
八 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	48
九 金利リスクに関する事項	
・リスク管理の方針及び手続の概要	20,48
・内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	48
【定量的な開示事項】	
一 自己資本の充実度に関する事項	
・信用リスクに対する所要自己資本の額	45
・ポートフォリオの区分ごとの内訳	45
・証券化エクスポージャーの額	45
・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	45
・単体自己資本比率の算式の分母の額に四パーセントを乗じた額	45
二 信用リスク(証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項	
・信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳	46
・信用リスクエクスポージャーの額及び主な種類別の内訳…地域別	46
・信用リスクエクスポージャーの額及び主な種類別の内訳…業種別	46
・信用リスクエクスポージャーの額及び主な種類別の内訳…残存期間別	46
・3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額…地域別	該当なし
・3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額…業種別	46
・一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…地域別	該当なし
・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…業種別	46
・業種別の貸出金償却の額	46
・リスク・ウェイトの区分ごとの残高	47
三 信用リスク削減手法に関する事項	47
四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	該当なし
五 証券化エクスポージャーに関する事項	該当なし
六 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
・貸借対照表計上額及び時価	48
・売却及び償却に伴う損益の額	48
・貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	48
・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	48
八 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	48

その他の開示項目

1. 「地域密着型金融」に関する事項	
(「金融仲介機能のベンチマーク」に関する事項)	7~11
2. 「経営者保証に関するガイドライン」に関する事項	11
3. 「金融円滑化法」に関する事項	11
4. お客様本位の業務運営についての基本方針	NEW 17
5. 総代に関する事項	21,22
6. 財務諸表の正確性の確認	36
7. 金融再生法開示債権(及びリスク管理債権)の保全状況	40

営業地区

- 伊勢崎市 ●前橋市
- 高崎市(旧多野郡新町・吉井町及び旧群馬郡箕郷町・倉淵村を除く)
- 桐生市 ●太田市 ●沼田市
- 渋川市(旧北群馬郡伊香保町・子持村・小野上村を除く)
- 館林市 ●みどり市 ●佐波郡全域 ●邑楽郡全域
- 利根郡全域 ●北群馬郡榛東村・吉岡町



店舗・店外ATM一覧 (平成30年3月31日現在)

店舗一覧

店名	所在地	電話番号	ATMの稼動状況・台数
本店	前橋市六供町 856-1	027-223-9700	8:00~21:00(年中無休) 2台
伊勢崎営業部	伊勢崎市緑町 5-5	0270-24-1001	8:00~21:00(年中無休) 2台
豊受支店	伊勢崎市除ケ町 243	0270-32-0187	8:00~21:00(年中無休) 2台
赤堀支店	伊勢崎市西久保町 2-114-1	0270-62-1121	8:00~21:00(年中無休) 2台
笠懸支店	みどり市笠懸町久宮 68-34	0277-76-4611	8:00~21:00(年中無休) 1台
うえはす支店	伊勢崎市下植木町 402-4	0270-23-6331	9:00~18:00(平日のみ) 1台
太田支店	太田市下小林町 64-8	0276-45-0001	9:00~18:00(平日のみ) 1台
新田町支店	太田市新田大根町 107-15	0276-57-3950	9:00~18:00(平日のみ) 1台
宮子支店	伊勢崎市宮子町 3525-3	0270-23-8848	8:00~21:00(年中無休) 2台
北代田支店	前橋市北代田町 680-1	027-231-9863	9:00~18:00(平日のみ) 1台
片貝支店	前橋市西片貝町 1-322-7	027-231-6592	9:00~18:00(平日のみ) 1台
大利根支店	前橋市下新田町 460-155	027-253-0088	9:00~18:00(平日のみ) 1台
沼田支店	沼田市西原新町 1512-11	0278-22-4401	8:00~21:00(年中無休) 1台

*全店舗(店外ATM含む)のATMで、普通預金のご入金・ご出金の他、お振込み・通帳式定期預金のお預け入れもご利用いただけます。

店外ATM

店名	所在地	ATMの稼動状況・台数
伊勢崎市役所出張所	伊勢崎市今泉町2-410(本館1階)	8:00~18:00(平日のみ) 1台
つなとり出張所	伊勢崎市連取町 1901-9	8:00~21:00(年中無休) 1台

お問い合わせ・ご相談窓口

当組合へのご意見・要望など(人事部).....	☎0120-705414	平日 9:00~17:00
キャッシュカードの紛失・盗難等に遭われた場合の緊急連絡先.....	☎0120-860199	24時間対応(注)
インターネットバンキングに関するお問い合わせ(業務部).....	☎0120-242808	平日 9:00~17:00
採用に関するお問い合わせ(人事部).....	TEL.0270-24-1002	平日 9:00~17:30

(注)平日9:00~17:30(当組合営業時間内)はお取引店舗までご連絡ください。

DISCLOSURE 2018

本店 〒371-0804 群馬県前橋市六供町856-1
TEL.027-223-9700 FAX.027-223-1951

本部 〒372-0043 群馬県伊勢崎市緑町5-5
TEL.0270-24-1002 FAX.0270-24-1974

<http://www.skibank.co.jp/akagi/>



AKG
ACTIVE KIND GROW



Shinkumi Bank

